第２次
渋川市地域福祉活動計画

2019年度～ 2023年度

2019年３月

社会福祉法人　渋川市社会福祉協議会

はじめに

今日、我が国では人口減少が進み、労働者や福祉人材の不足も予測される中、自然災害などの発生により、身近な人と人とのつながりと支え合いの重要性が再認識され、ボランティア活動への関心が高まりをみせています。

このような状況の中で渋川市社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核的組織として、多様化・複雑化した新たな地域福祉の課題に向き合い、誰もが住み慣れた地域において健康で安心して自立した日常生活が送れるよう、更に地域に根ざした福祉のまちづくりに取り組む必要があることから、第２次地域福祉活動計画を策定いたしました。

本計画は、福祉のまちづくりを進めていくための行動計画であり、行政との連携はもとより、福祉のまちづくりのため、市民、地域、福祉関係団体や企業等との連携を強化していく中で、皆さまの福祉活動への積極的な参加とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたり貴重なご意見、ご提言を賜りました「渋川市地域福祉活動計画策定委員会」の委員の皆さまをはじめ、関係団体やご協力をいただきました皆さまに心から感謝とお礼を申し上げます。

２０１９年３月

社会福祉法人　渋川市社会福祉協議会

会長　大澤　歳男

目次

第１章　計画の策定にあたって 1
　第１節　計画策定の趣旨 1
　第２節　計画の位置付け 2
　第３節　計画の期間 2
　第４節　基本的視点 3
第２章　地域福祉を取り巻く状況 4
　第１節　地域福祉を取り巻く社会状況 4
　第２節　国の動向 5
　第３節　統計データからみる本市の状況 6
　第４節　市民意識調査結果 １２
　第５節　福祉活動に関する関係者アンケート調査結果 ２３
　第６節　あったらいいなＢＯＸ集計結果 ２８
　第７節　第１次活動計画の評価（2017 年度時点） ３０
　第８節　課題のまとめ ３４
第３章　計画の基本的な考え方 ３６
　第１節　基本理念 ３６
　第２節　基本目標 ３６
　第３節　計画の体系 ３７
第４章　施策 ３８
　施策の方向 1-1　次世代を担う子どもの育成 ３８
　施策の方向 1-2　ボランティアの育成・支援 ４０
　施策の方向 2-1　地域活動の支援 ４３
　施策の方向 2-2　支え合い活動の構築 ４５
　施策の方向 3-1　相談支援体制の充実 ４７
　施策の方向 3-2　生活支援体制の充実 ５０
　施策の方向 4-1　情報収集・情報発信の充実 ５２
　施策の方向 4-2　組織・連携の強化 ５４
第５章　計画の推進に向けて ５６
　計画の推進 ５６
資料編 ５７
　１　渋川市地域福祉活動計画策定要綱 ５７
　２　渋川市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿 ５８
　３　策定経過 ５９

第１章　計画の策定にあたって

第１節　計画策定の趣旨

今日、我が国では、人口減少が進む中で、社会保障制度を支える財源の確保が一層困難となっており、人材の不足も予測される中、現在の福祉水準の維持が課題となっています。

また、生活環境・生活パターンが多様化する中で、地域の支え合いの機能が低下し、若者の引きこもりや、生活困窮、虐待など、社会的な孤立とともに複合的な課題をかかえてしまうケースも増加しています。

一方、先の東日本大震災などでは、身近な人と人とのつながりと支え合いの重要性が再認識され、自分でできる身近な支援やボランティア活動への関心の高まりなども見られました。

このような中、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無、性別、国籍等の違いに関わらず、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく、健康で自立した生活を送るためには、地域における支え合い、助け合いの力をこれまで以上に高めていくことが求められます。

国においては、医療や介護、福祉等の必要なサービスを利用しながら、可能な限り自立した生活を続けられるよう、地域ぐるみで切れ目ない支援を目指す地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが進められています。

また、2014 年１月に子どもの貧困対策の推進に関する法律、2015 年４月に生活困窮者自立支援法がそれぞれ施行される中、社会福祉法人制度改革をとおして、社会福祉法人の一層の役割強化が提言されるなど、社会福祉協議会をはじめとする地域の様々な主体が、一層の連携を図りながら、地域福祉の推進に向けて取り組むことが期待されています。

さらに、2017 年２月に、これまでの「人ごと」や「縦割り」としてとらえられてきた諸課題を「我が事」として、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで地域共生社会の実現を図る取り組みを具体化する改革工程が提示されました。

これまで、渋川市社会福祉協議会（以下「渋川市社協」という。）では、2014 年度から 2018 年度を計画期間とする渋川市地域福祉活動計画（以下「第１次活動計画」という。）を策定し、地域に根ざした福祉活動の推進を図ってきました。

本計画は、近年の社会経済動向や地域福祉を取り巻く状況の変化、第１次活動計画の実績等を踏まえながら、本市に暮らす一人ひとりが、地域社会を担う一員として、自分たちの地域について考え、みんなで福祉のまちづくりを進めていくための行動計画として策定しました。

第２節　計画の位置付け

渋川市社協と渋川市は、相互に協働・連携し、生活課題の把握とその解決に向け、取り組みます。そのため、渋川市社協が策定する渋川市地域福祉活動計画と渋川市が策定する渋川市地域福祉計画で、基本理念を共有しつつ、両計画の整合性を図りながら策定しました。

地域福祉活動計画は、地域福祉の向上の実現に向けて、地域福祉活動の活性化に向けた具体的な活動内容を示す計画です。

一方、地域福祉計画は地域福祉の理念や基本的な進め方を示す計画です。この地域福祉活動計画と地域福祉計画がいわば車の両輪となって、両者の連携のもと、本市の地域福祉を推進します。

■地域福祉活動計画と地域福祉計画の関係

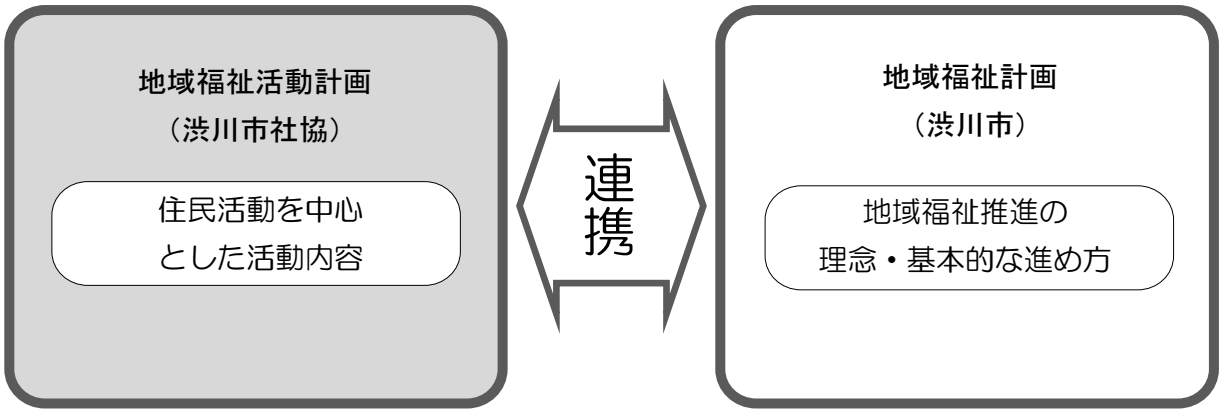

第３節　計画の期間

本計画は、2019 年度から 2023 年度までの５年間を計画期間とします。ただし、法改正に伴う各種制度の変更や社会情勢の変化などによる影響をはじめ、地域における新たな問題、ニーズなどが明らかになった場合は、そうした状況に対応した取り組みができるよう、計画期間内であっても必要に応じて見直します。

■計画の期間

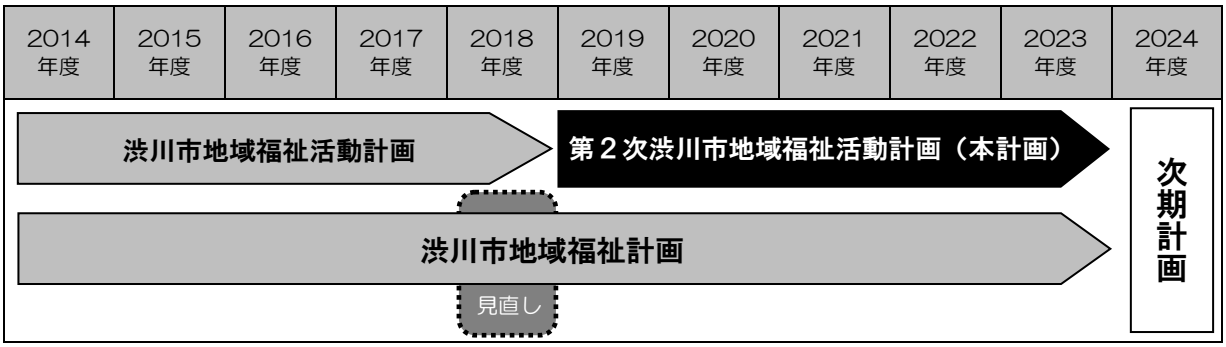

第４節　基本的視点

地域福祉を推進していくためには、市民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、それぞれの役割を踏まえた上で、「自助」を基本としながら、「互助」「共助」「公助」を組み合わせつつ取り組んでいくことが重要となります。

また、近年多様化している生活課題の解決に向けては、「公助」である公的サービスだけでなく「互助」や「共助」の役割が大きくなっています。とりわけ、日常生活上の心配ごとや困りごとに対して、隣近所や地域のボランティアなど、身近な支え合いである「互助」の重要性は一層増しています。

そこで、これまでの「自助」「共助」「公助」に「互助」を加えた次の４つの基本的視点を設定し、本計画を推進します。

基本的視点１　**自助**：市民一人ひとりの主体的な活動
自分でできることは自分で行い、地域のためにできることは何かを考え、生活課題に対して主体的な取り組みを進めます。

基本的視点２　**互助**：市民同士の支え合い（インフォーマルな支援）
隣近所等でのボランティアや地域活動などをとおして、困ったときや苦しいときは近隣や地域で支え合い、ともに手を取りあって助け合う、心豊かな地域づくりへ参加します。

基本的視点３　**共助**：介護保険事業など（システム化された支援）
介護保険制度など、制度化された地域ぐるみの助け合いや支え合いの仕組みをとおした支援を進めます。

基本的視点４　**公助**：行政が行う公的なサービスなど（フォーマルな支援）
市民のニーズを的確に把握しながら、市民との協働により、地域の特性に応じたきめ細かな施策を推進します。

第２章　地域福祉を取り巻く状況

第１節　地域福祉を取り巻く社会状況

●少子高齢化と人口減少

近年ますます高齢化が進むとともに、少子化も大きな改善が見られません。その中で、１億２千万人台をピークに、国の人口は今後継続的に減少していくことが予測されます。その中で、これまで様々な生産活動やサービス提供に従事していた人材が不足していくと考えられています。

●社会保障費の増大

少子高齢化に伴い、年金や医療、介護などの社会保障費用は急激に増加しており、現在では国・地方財政の大きな部分を占めています。その一方で、経済の成熟化によって、社会保障制度を安定的に機能させるための財源の確保が一層困難となっています。そのため、現在の福祉サービス水準の維持が大きな課題となっています。

●人や地域のつながりの変化

生活環境や価値観の多様化が進む中、人と人、人と地域のつながりのあり方は大きく変化しています。その中で、ひとり暮らしの高齢者世帯、引きこもり傾向にある若者など、地域とのつながりを失う傾向にある人たちが増加しています。

●震災による絆の重要性の再認識

東日本大震災をはじめ、近年大きな災害が多発しています。その中で、身近な地域の人たちの力が尊い一命をつないだり、被災者の大きな力となった事例が数多く報告されています。

また、被災体験を契機に、自分でできる身近な支援やボランティア活動に関心を示す人たちも増加しています。

第２節　国の動向

●地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を目途に、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療や介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進められています。

また 2015 年９月には、多機関・多分野の協働による包括的な相談支援体制と、高齢・障害・児童等、福祉サービスを総合的に提供できる仕組みの構築をめざす新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンが公表されました。

●生活困窮者自立支援制度の創設

世帯構造や経済構造が変化する中、経済的に困窮する人が増加する傾向が見られました。そこで 2013 年 12 月に生活困窮者自立支援法が成立し、生活保護受給に至る前の生活困窮者に対して、早期の把握とともに、複合的な課題解決に向けた多分野の連携による相談・支援体制の構築を図られています。

●社会福祉法人制度の改革

2016 年３月に、社会福祉法等の一部を改正する法律が成立し、これにより「経営組織のガバナンスの強化」、「事業運営の透明性の向上」、「財務規律の強化」、「地域における公益的な取り組みを実施する責務」、「行政の関与の在り方」をポイントに社会福祉法人制度の見直しが行われました。

見直しによって、社会福祉法人は、その非営利性・公益性にふさわしい経営組織の構築、組織・事業の透明性向上、地域における公益的な取り組み、質の高い人材の確保・育成に一層積極的に取り組むことが求められています。

●地域共生社会の実現に向けた取り組み

2017 年２月には、制度・分野ごとに「縦割り」にとらえられてきた諸課題に対し、支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会として地域共生社会の実現が目標に掲げられました。

また、地域共生社会の実現に向け、「地域課題の解決力の強化」「地域丸ごとのつながりの強化」「地域を基盤とする包括的支援の強化」「専門人材の機能強化・最大活用」の４つを改革の骨格とする改革工程が提示されました。

第３節　統計データからみる本市の状況

本市では、近年継続的に少子・高齢化が進んでいることに起因して、ひとり暮らし高齢者世帯や介護保険認定者数が大きく増加しています。

また、生活保護法による介護扶助で大きな増加傾向となるなど、公的支援や地域住民による見守りなど、重層的な支援体制の充実が求められる状況となっています。

（１）人口の状況

2014 年から 2018 年にかけて、本市の総人口は 81,816 人から 78,085 人へと 3,731 人減少しています。その中で、65 歳以上の高齢者人口は、24,073 人から 25,979 人へと 1,906 人増加しており、高齢化率も 29.4%から 33.3%へと 3.9 ポイント増加しています。

■年齢階層別人口の推移　（人）

区分	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
0～14 歳	9,232	8,985	8,760	8,507	8,233
15～64 歳	48,511	47,373	46,237	45,012	43,873
65 歳以上	24,073	24,653	25,257	25,665	25,979
65～74 歳	11,808	12,204	12,515	12,601	12,647
75 歳以上	12,265	12,449	12,742	13,064	13,332
総数	81,816	81,011	80,254	79,184	78,085

（%）

0～14 歳	11.3	11.1	10.9	10.8	10.5
15～64 歳	59.3	58.5	57.6	56.8	56.2
65 歳以上	29.4	30.4	31.5	32.4	33.3
65～74 歳	14.4	15.1	15.6	15.9	16.2
75 歳以上	15.0	15.4	15.9	16.5	17.1

資料：渋川市（各年 10 月１日現在）

2015 年度に渋川市が策定した渋川市人口ビジョンにおいて、2030 年の将来人口を 73,964 人、2060 年の将来人口を 60,227 人としています。

■総人口の推計　（人）

区分	2020 年	2030 年	2040 年	2060 年
総数	77,566	73,964	70,035	60,227

資料：渋川市人口ビジョン（渋川市の独自推計）

2015 年度の高齢化率を地区別にみると、渋川地区で 29.5%と最も小さく、伊香保地区で 37.7%と最も大きくなっています。

また 2010 年度との比較では、いずれの地区も人口減少が進んでおり、その中で伊香保地区がマイナス 14.8%と、最も減少割合が高くなっています。

■地区別年齢階層別人口（2015 年）　（人／%）

区分	渋川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橘	全体
65 歳以上	12,649	1,051	573	3,593	3,578	2,859	24,303
15～64 歳	25,232	1,526	846	6,351	5,730	5,476	45,161
0～14 歳	4,937	213	117	1,400	925	1,063	8,655
総数※	42,984	2,865	1,548	11,350	10,240	9,404	78,391
2010 年比	-5.9	-14.8	-14.2	-2.1	-7.4	-4.6	-5.9
65 歳以上	29.5	37.7	37.3	31.7	35.0	30.4	31.1
15～64 歳	58.9	54.7	55.1	56.0	56.0	58.3	57.8
0～14 歳	11.5	7.6	7.6	12.3	9.0	11.3	11.1

※総数は年齢不詳含むため、各年齢層の合計とは一致しない。

資料：国勢調査

（2）世帯の状況

2014 年から 2018 年にかけて、本市の世帯数は 31,781 世帯から 32,208 世帯へと 427 世帯増加しています。

一方で、1 世帯あたり人員は 2.57 人から 2.42 人へと 0.15 ポイント減少しています。

■世帯の推移　（世帯／人）

区分	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
世帯数	31,781	31,950	32,099	32,107	32,208
1 世帯あたり人員	2.57	2.54	2.50	2.47	2.42

資料：渋川市（各年 10 月 1 日現在）

2005 年から 2015 年にかけて、高齢者のいる世帯は 13,169 世帯から 15,436 世帯へと 2,267 世帯増加しています。

またその中で、夫婦のみ世帯、ひとり暮らし世帯ともに増加しており、特にひとり暮らし世帯は 2,172 世帯から 3,415 世帯へと約 1.5 倍に増加しています。

■高齢者のいる世帯の推移　（世帯）

区分	2005 年	2010 年	2015 年
高齢者のいる世帯	13,169	14,232	15,436
夫婦のみ世帯	2,970	3,640	3,495
ひとり暮らし世帯	2,172	2,694	3,415
一般世帯総数	29,157	29,185	28,711

（%）

高齢者のいる世帯	45.2	48.8	53.8
夫婦のみ世帯	22.6	25.6	22.6
ひとり暮らし世帯	16.5	18.9	22.1
一般世帯総数	100.0	100.0	100.0

資料：国勢調査（2005 年は合併前旧市町村合計）

（３）障害者手帳所持者の状況

2014 年から 2018 年にかけて、本市の障害者手帳所持者数は、身体障害者手帳で 3,643 人から 3,466 人へと減少しています。

一方、同期間に療育手帳で 630 人から 670 人、精神障害者保健福祉手帳で 409 人から 490 人へとそれぞれ増加しています。

■障害者手帳所持者数の推移　（人）

区分	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
身体障害者手帳 所持者数	3,643	3,664	3,566	3,479	3,466
療育手帳 所持者数	630	639	653	671	670
精神障害者保健福祉手帳 所持者数	409	432	444	485	490

資料：渋川市社会福祉課（各年３月 31 日現在）

（４）介護保険認定者の状況

2014 年から 2018 年にかけて、本市の介護保険第１号被保険者における認定者数は、4,348 人から 4,638 へと約 1.1 倍に増加しています。

■第１号被保険者の認定者数の推移　（人）

区分	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
要支援１	423	494	557	542	520
要支援２	466	503	515	510	529
要介護１	972	940	905	950	886
要介護２	769	745	741	747	783
要介護３	579	626	636	681	674
要介護４	564	550	596	637	708
要介護５	575	560	524	517	538
合計	4,348	4,418	4,474	4,584	4,638

資料：介護保険事業状況報告（各年９月末現在）

（５）子どもの状況

2014 年から 2017 年にかけて、本市の出生数は 499 人から 422 人へと減少傾向となっています。

■出生数の推移　（人）

（人）	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
出生数	499	459	470	422

資料：渋川市　市民課

（６）ボランティア登録者数の状況

2013 年度から 2017 年度にかけて、ボランティア団体登録数は、73 団体から 97 団体へと、増加傾向となっています。一方、個人登録者数は 94 人から 61 人へと減少傾向となっています。

■ボランティア登録の推移　（団体／人）

区分	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
団体登録数	73	70	71	92	97
個人登録者数	94	69	75	75	61

※2016 年度よりボランティア活動保険のみ加入していた団体に対してボランティア登録を促した。

資料：渋川市社協ボランティアセンター

（７）高齢者の就業状況

2015 年国勢調査による本市の高齢者の労働力人口は 6,079 人で、高齢者全体 24,303 人中の 25.0%となっています。

年齢別では、65～69 歳では 3,209 人（46.7%）、70～74 歳は 1,512 人（28.5%）、75～79 歳は 797 人（17.7%）と、年齢が上がるとともに就業者の割合は低下しています。

■高齢者の就業状況（2015 年）　（人）

区分	総数	労働力人口		
		合計	就業者	完全失業者
65～69 歳	6,866	3,209	3,086	123
70～74 歳	5,312	1,512	1,456	56
75～79 歳	4,503	797	779	18
80～84 歳	3,650	366	357	9
85 歳以上	3,972	195	191	4
合計	24,303	6,079	5,869	210

（%）

65～69 歳	100.0	46.7	44.9	1.8
70～74 歳	100.0	28.5	27.4	1.1
75～79 歳	100.0	17.7	17.3	0.4
80～84 歳	100.0	10.0	9.8	0.2
85 歳以上	100.0	4.9	4.8	0.1
合計	100.0	25.0	24.1	0.9

資料：国勢調査

（８）安全・安心の状況

2013 年度から 2017 年度にかけて、総合相談件数は 200 件台半ばから後半で推移しています。

■総合相談件数の推移　（件）

区分	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
生計	7	6	10	8	15
家族	29	29	20	32	26
職業　生業	6	4	9	5	7
結婚　離婚	41	40	31	30	35
住宅	21	31	23	29	25
財産	98	106	93	92	83
教育　青少年問題	1	0	0	3	1
老人福祉	2	1	0	2	2
事故	8	16	7	6	2
苦情	8	7	9	8	13
法律	9	7	6	19	27
医療	2	0	2	3	1
その他	51	37	39	15	19
児童福祉　母子保健	0	0	0	0	0
合計	283	284	249	252	256

資料：渋川市社協

2013 年度から 2017 年度にかけて、生活保護法による扶助では介護扶助で 1,014 人から 1,416 人へと増加傾向となっています。

■生活保護法による扶助状況の推移（延人員）　（人）

区分		2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
生活扶助		5,447	5,563	5,201	5,207	5,013
住宅扶助		4,498	4,619	4,341	4,245	4,042
医療扶助	入院	475	548	466	471	523
	入院外	4,799	4,924	4,804	4,761	4,545
	小計	5,274	5,472	5,270	5,232	5,068
教育扶助		240	237	252	227	186
出産扶助		0	0	1	0	1
生業扶助		81	91	49	66	49
葬祭扶助		8	9	5	5	11
介護扶助		1,014	1,098	1,173	1,312	1,416

資料：渋川市社会福祉課（各年度末現在）

第４節　市民意識調査結果

（１）調査の概要

2017 年 12 月１日～15 日にかけて、市民の福祉観、地域活動への参加状況などの実態を把握し、本計画策定にあたっての基礎資料とすることを目的に、18 歳以上の市民 3,000 人を対象に意識調査を実施しました。

■調査設計

調　査　地　域	渋川市全域
調　査　対　象	市内在住の 18 歳以上の市民 3,000 人
標　本　抽　出	住民基本台帳から無作為抽出（地区別・年代別・性別）
調　査　方　法	郵送（郵送配布・郵送回収）
調　査　時　期	2017 年 12 月１日～12 月 15 日

■調査内容

（１）あなたのことについて
（２）地域福祉について　あなたが知っていること
（３）地域での生活について
（４）地域活動・ボランティア活動について
（５）地域での防災について
（６）福祉に関する情報について
（７）地域福祉に関する施策について

■回収結果

	全体	性別		年齢別						地区別					
		男性	女性	18～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	渋川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橘
発送（部）	3,000	1,488	1,512	388	373	474	461	642	662	1,549	175	163	414	367	332
回収（部）	1,069	487	559	57	83	141	151	272	348	570	45	58	142	124	109
回収率（%）	35.6	32.7	37.0	14.7	22.3	29.7	32.8	42.4	52.6	36.8	25.7	35.6	34.3	33.8	32.8

（２）主な調査結果

市内の福祉施設や福祉の取り組み、組織等について、内容まで認知されているものはわずかとなっています。

また、困ったときに助け合えるような親しい人が存在する割合が前回調査と比較して大きく減少していることなどが、老後への不安の増加等に結びついていると考えられます。

一方、今後も近所付き合いは親しくしたいとする割合が前回調査と同様、約８割に上り、地域のつながりを重視している傾向がうかがえます。

また、これまで以上に災害に対する意識は高くなっており、情報共有など具体的な防災体制の充実が求められています。

「地域福祉に関する施策の『現状の評価』と『今後の方向性』の分析」では、満足度が低く重要度が高い象限に「高齢者福祉」、「障害者福祉」、「防災・防犯体制」、「施設や道路・交通機関の整備」といった施策が属しており、今後、重点的な取り組みの推進が求められます。

①地域福祉に関わりのある渋川市内の施設の認知状況

地域福祉に関わりのある渋川市内の施設等については、「内容を知っている」割合が《夜間急患診療所》で 64.4%と最も多く、次いで《老人福祉センター》で 37.0%、《すこやかプラザ（子育て支援総合センター）》で 19.6%となっています。

「知らない」割合は《だれでも広場》で 58.7%と最も多く、次いで《社協ボランティアセンター「こもれび」》で 56.7%、《在宅医療介護連携支援センター》で 49.8%となっています。

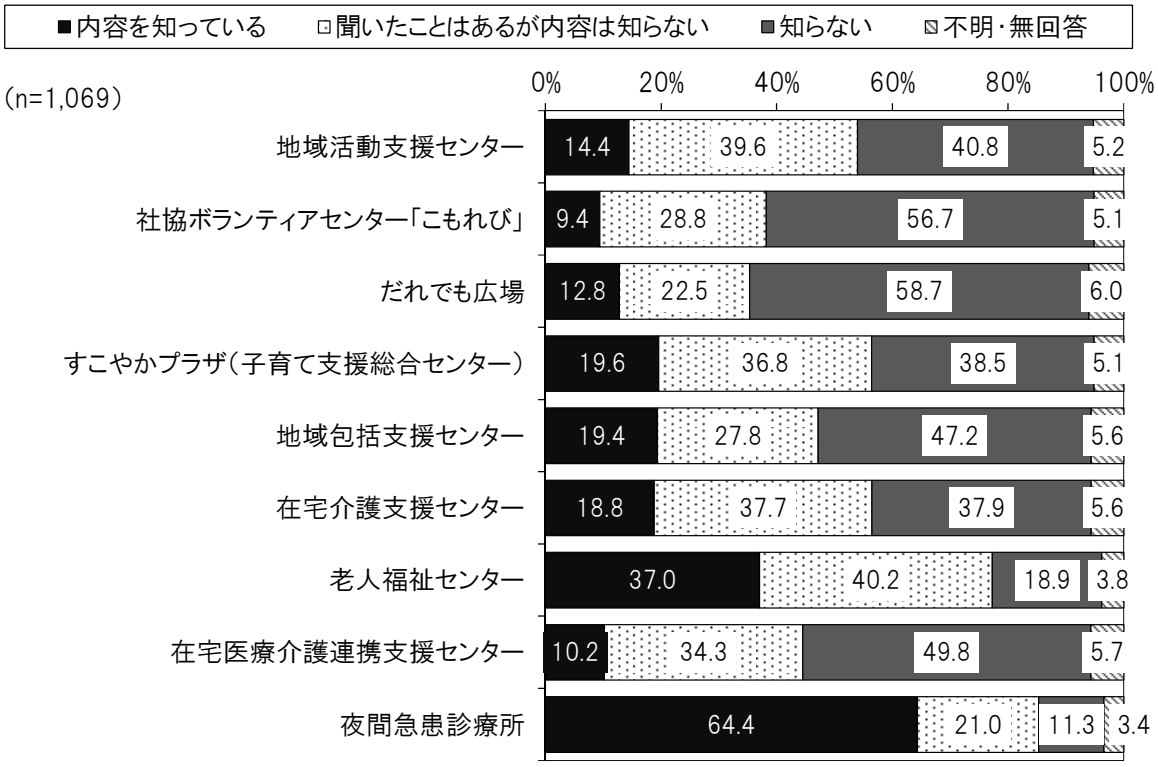

②地域福祉に関わる行政及び渋川市社協の取り組み・組織などへの認知状況

地域福祉に関わりのある行政及び渋川市社協の取り組み・組織については、「内容を知っている」割合が《民生委員児童委員》で 40.5%と最も多く、次いで《社会福祉協議会》で 38.9%、《シルバーカード※》で 31.4%となっています。

「知らない」割合は《生活支援体制整備事業（地域助け合い活動）》で 65.1%と最も多く、次いで《福祉のあし事業》で 64.0%、《ファミリー・サポート・センター※》で 62.3%となっています。

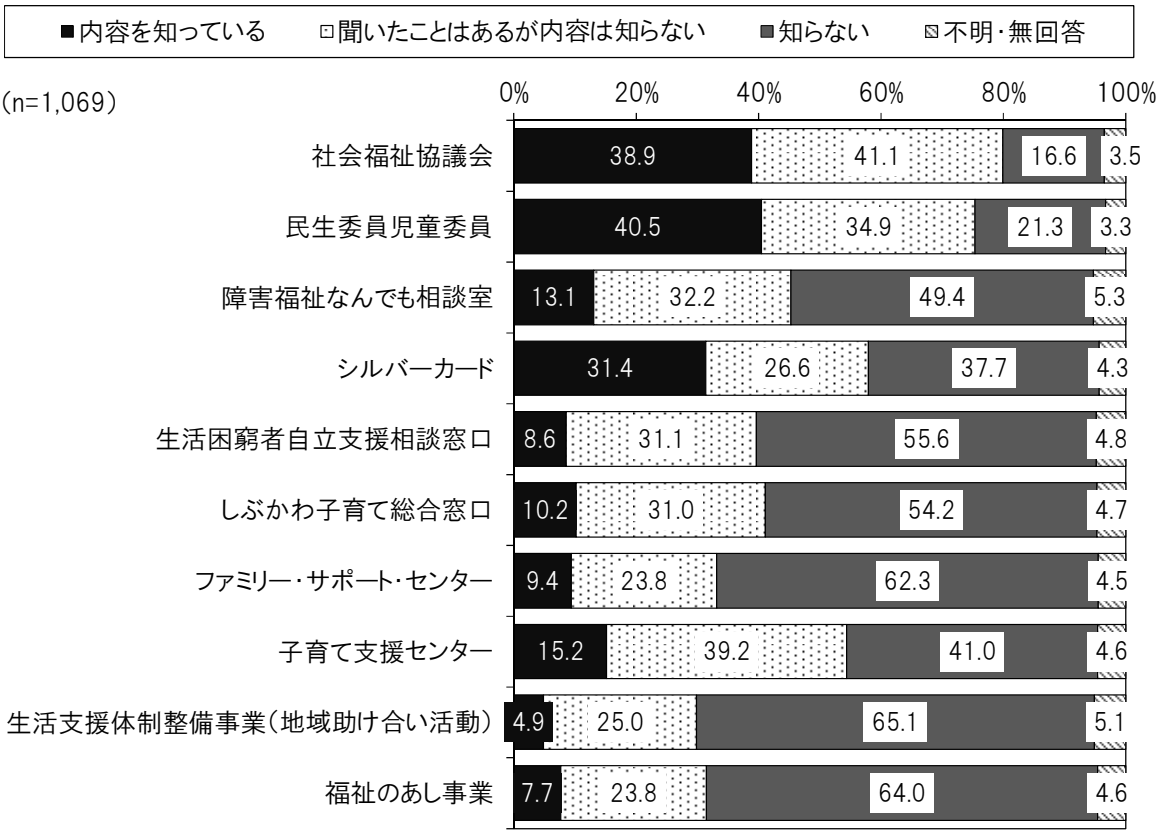

※　シルバーカード：高齢者割引等のある公共施設等に提示することで、割引等の特典サービスが受けられるものです。2018 年9月1日に廃止となりました。

※　ファミリー・サポート・センター：育児援助を受けたい人、育児援助を行いたい人から成る会員組織で、会員間の育児に関する相互援助活動の調整等を行っています。

③近所付き合い

現在の近所付き合いについては、「立ち話のできる人がいる」が 33.8%で最も多く、次いで「あいさつを交わす程度の人がいる」が 22.7%、「困ったときに助け合えるような親しい人がいる」が 21.5%となっています。

前回調査と比較すると、「困ったときに助け合えるような親しい人がいる」が 7.6 ポイント減少し、「立ち話のできる人がいる」が 5.3 ポイント増加しています。

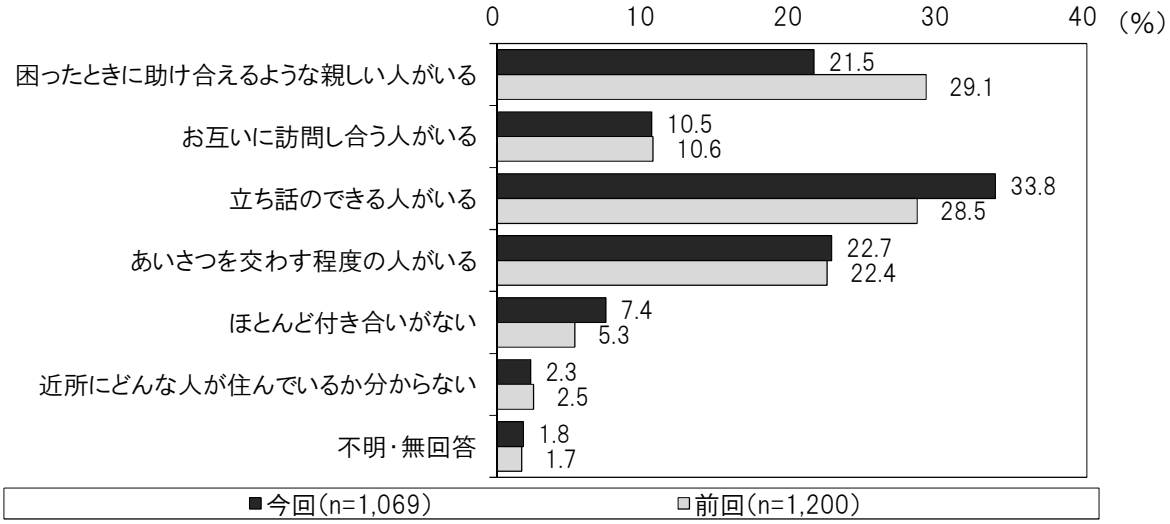

今後の近所付き合いについては、「ある程度は親しくしたい」が 70.6%で最も多く、次いで「とても親しくしたい」が 10.1%、「分からない」が 8.5%となっています。

前回調査と比較すると、ほぼ同様の傾向となっています。

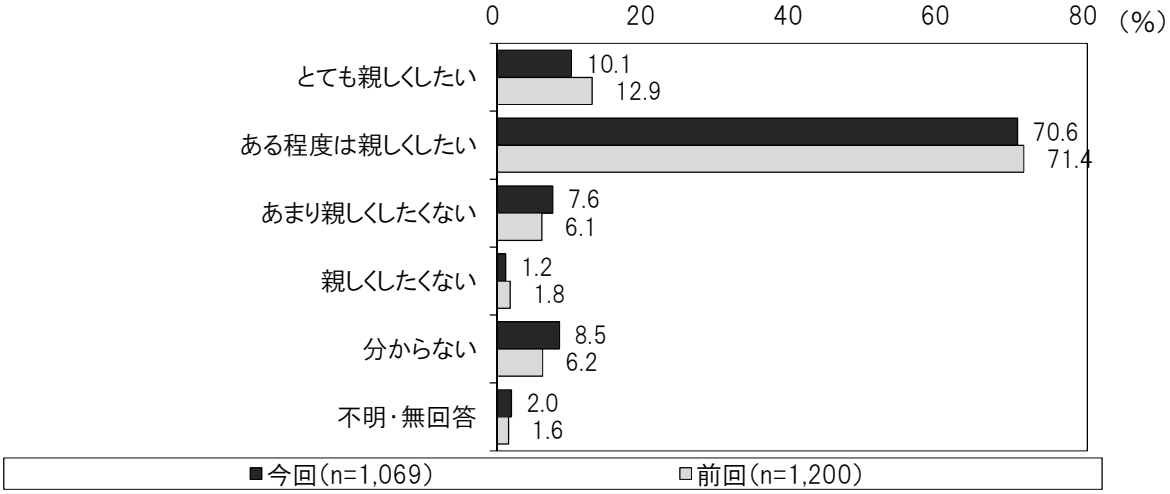

④日常生活での不安

日常生活での不安については、「自分や家族の老後」が 59.3%で最も多く、次いで「自分や家族の健康」が 55.1%、「収入・生活費」が 35.9%となっています。

前回調査と比較すると、ほぼ同様の傾向となっています。

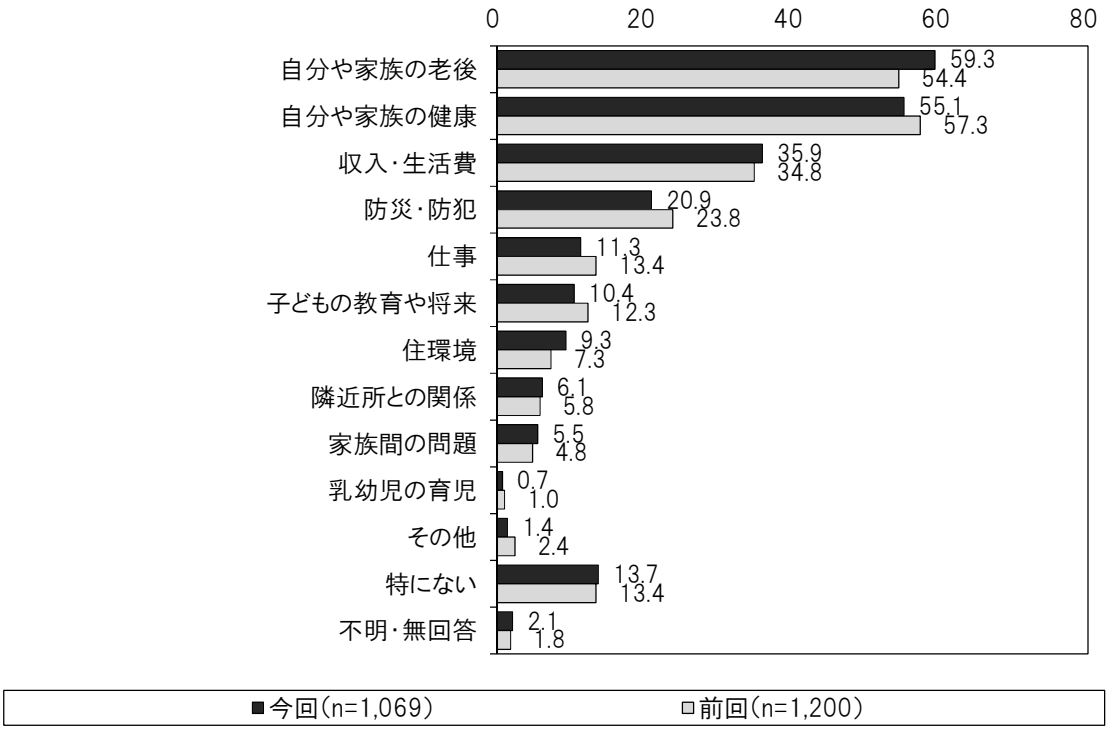

⑤相談先

相談先については、「同居の家族」が 68.3%で最も多く、次いで「同居していない家族」が 50.0%、「友人・知人」が 40.6%となっています。

前回調査と比較すると、「友人・知人」が 6.3 ポイント減少しています。

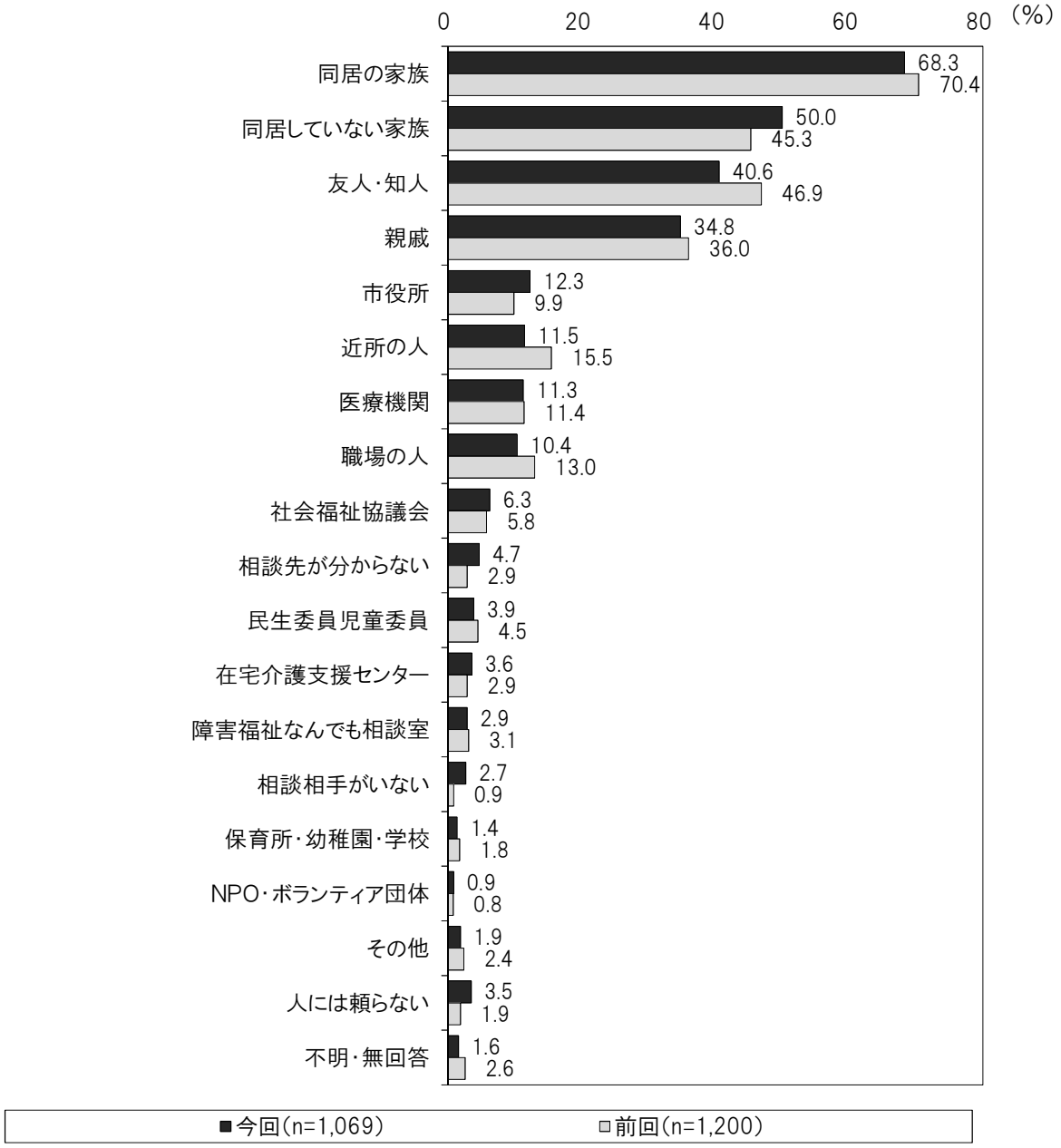

⑥今後、特に地域で取り組むべき課題

地域の課題については、「隣近所とのコミュニケーション（あいさつなど）」が 56.5%で最も多く、次いで「防災・防犯活動（地域の見守り・パトロールなど）」が 33.9%、「高齢者や障害者の支援（日常の見守りなど）」が 25.3%となっています。

前回調査と比較すると、「隣近所とのコミュニケーション（あいさつなど）」が 8.8 ポイント減少し、「交通弱者への支援（外出時の付き添いなど）」が 5.6 ポイント増加しています。

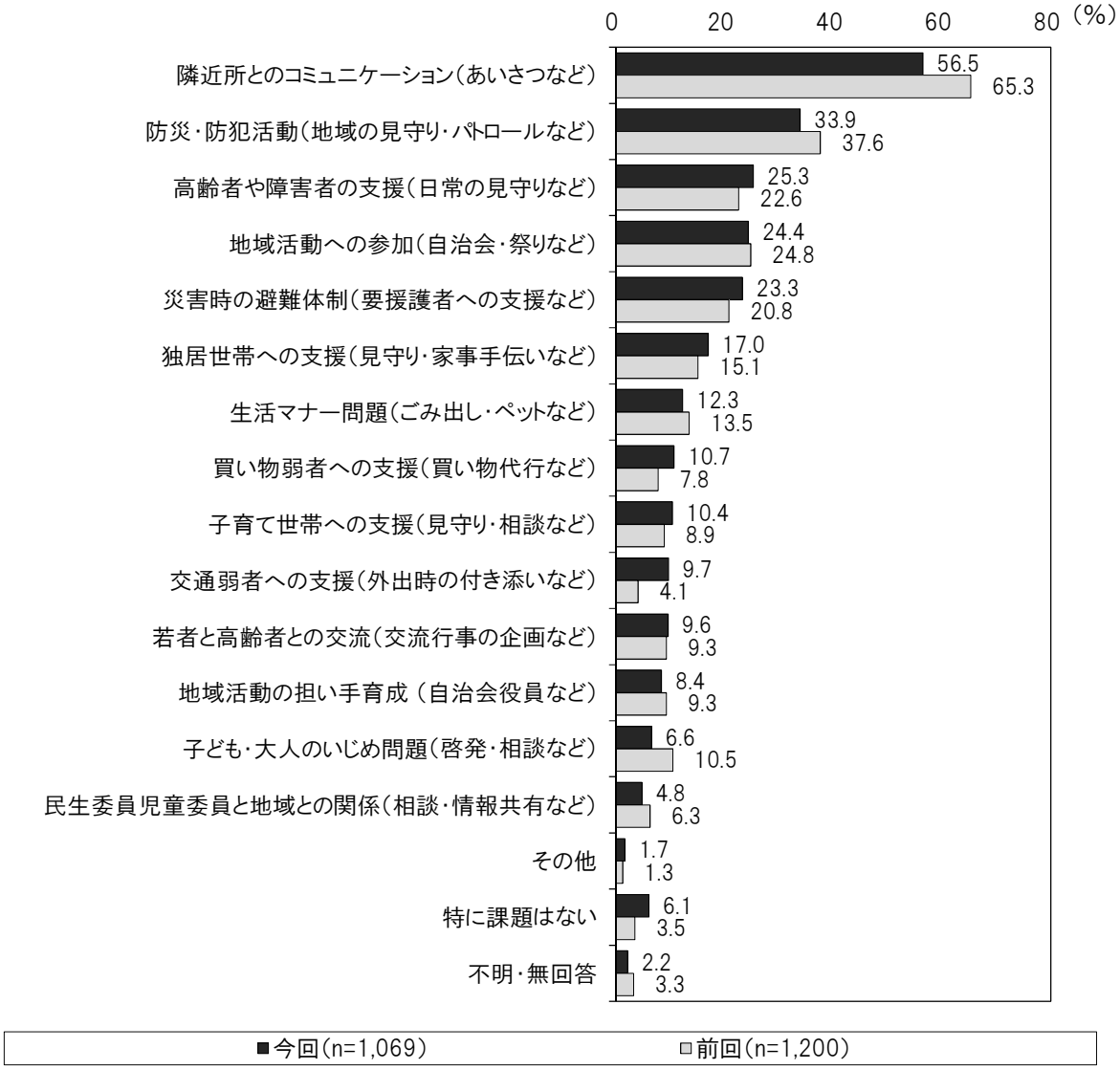

⑦ボランティア活動への関心

ボランティア活動への関心については、「関心がある」が 53.5%で、「関心がない」の 41.3%を上回っています。

前回調査と比較すると、「関心がある」が 5.0 ポイント減少しています。

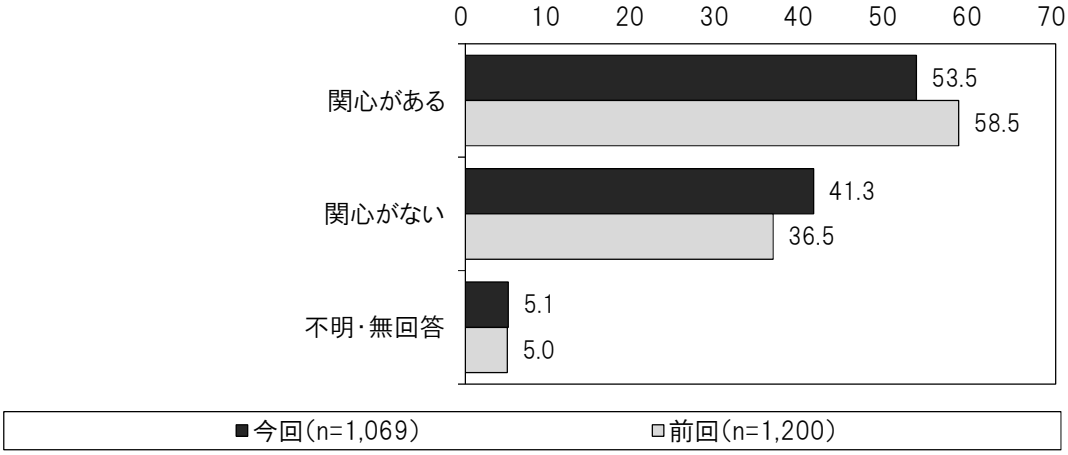

⑧災害時の情報共有

災害時の情報共有については、「災害時のために必要である」が 41.9%で最も多く、次いで「災害時に関わらず必要である」が 25.7%、「分からない」が 21.0%となっています。

前回調査と比較すると、「災害時に関わらず必要である」が 5.1 ポイント減少しています。

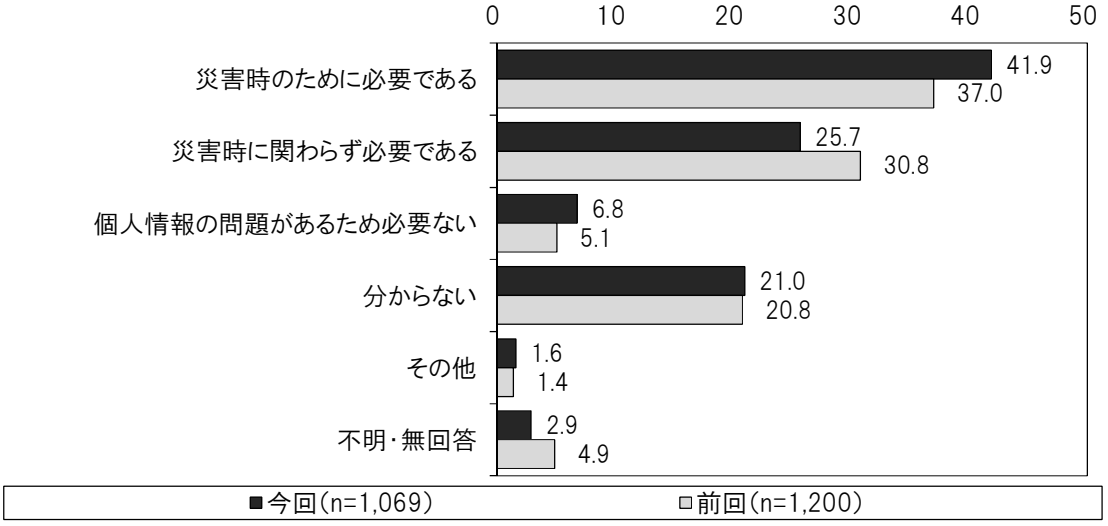

⑨福祉情報の入手先

福祉情報の入手先については、「市の広報紙」が 46.8%で最も多く、次いで「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌」が 26.0%、「社会福祉協議会の広報紙」が 24.8%となっています。

前回調査と比較すると、「医療機関」が 5.5 ポイント減少しています。

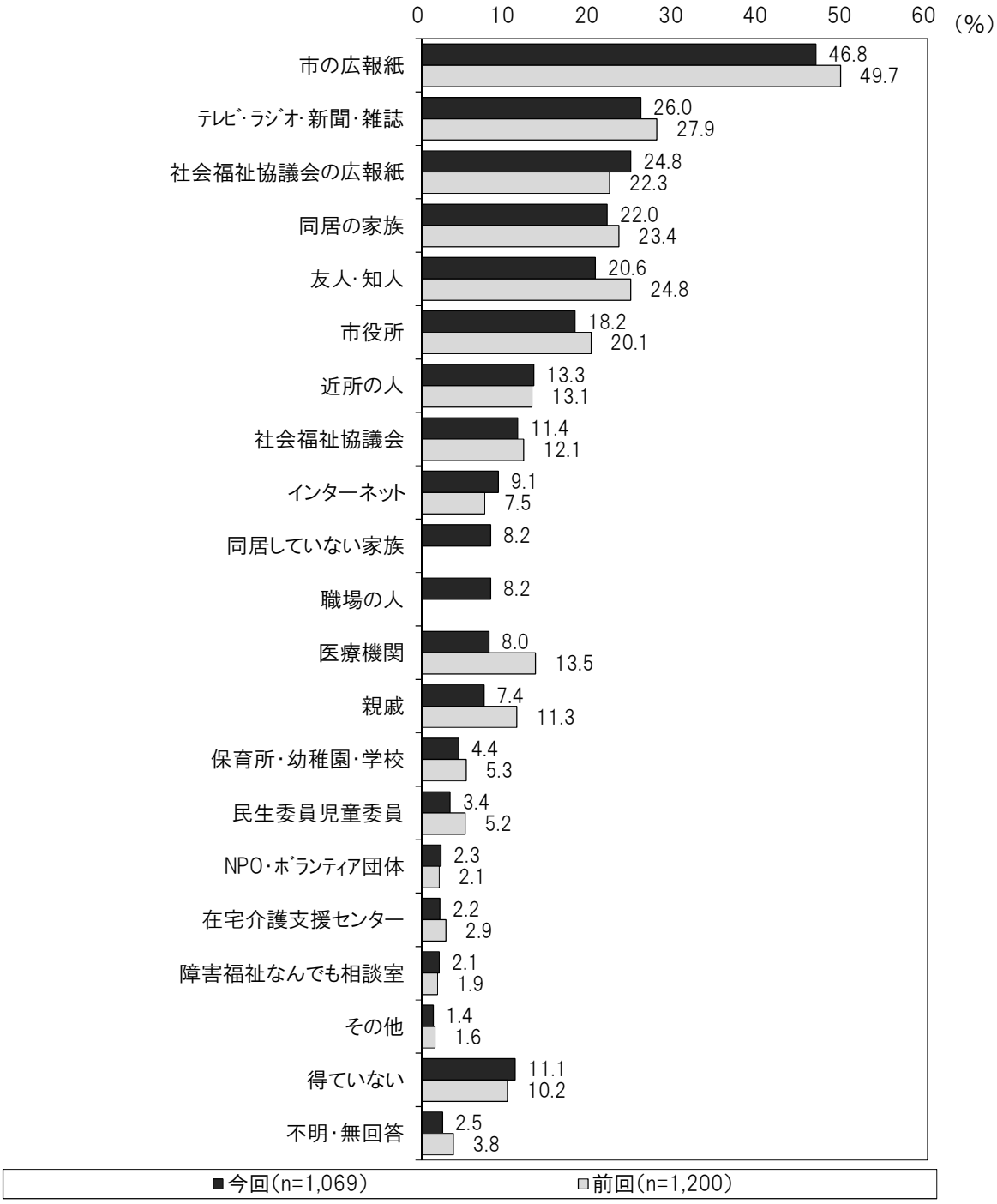

⑩地域福祉に関する施策の「今後の重要性」

地域福祉に関する施策の「今後の重要性」について、『重要』（「重要」と「まあ重要」の合計）をみると、《保健・医療体制》で 82.0%と最も多く、次いで《高齢者福祉》で 80.0%、《防災・防犯体制》で 76.7%となっています。

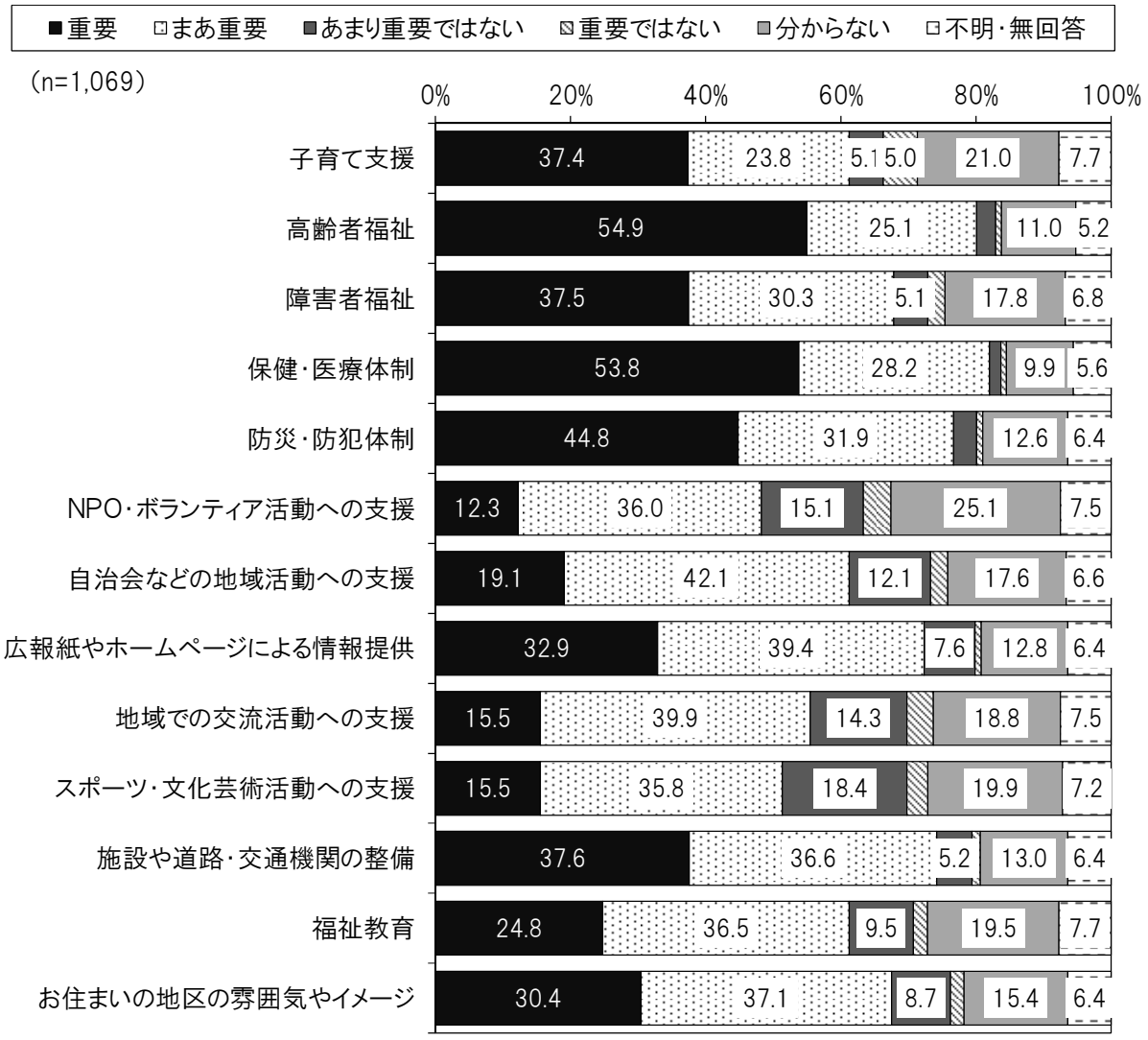

⑪地域福祉に関する施策の「現状の評価」と「今後の重要性」の分析

「現状の評価」の回答割合から「満足」を 100 点、「まあ満足」を 75 点、「やや不満」を 25 点、「不満」を0点、「分からない」を 50 点として点数化、また、「今後の重要性」の回答割合から「重要」を 100 点、「まあ重要」を 75 点、「あまり重要ではない」を 25 点、「重要ではない」を0点、「分からない」を 50 点として点数化し、偏差値化すると次の散布図になります。

■各施策の偏差値散布図

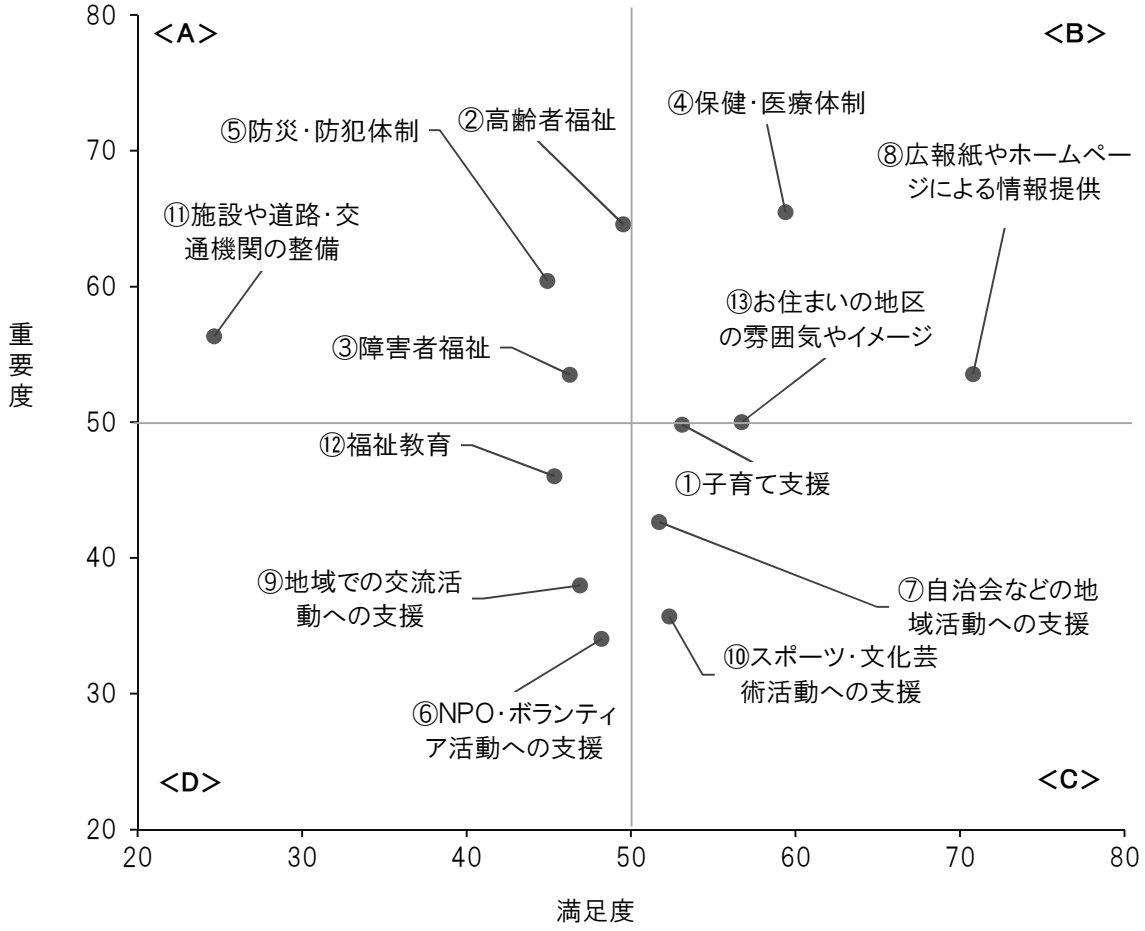

〈A〉　満足度が低く重要度が高い象限には「②高齢者福祉」、「③障害者福祉」、「⑤防災・防犯体制」、「⑪施設や道路・交通機関の整備」が属しています。

〈B〉　満足度が高く重要度が高い象限には「④保健・医療体制」、「⑧広報紙やホームページによる情報提供」、「⑬お住まいの地区の雰囲気やイメージ」が属していますが、これは一定の満足度があるものの、今後もさらなる対策を行って欲しいという期待が重要度として反映されていることが考えられます。

〈C〉　満足度が高く重要度が低い象限には「①子育て支援」、「⑦自治会などの地域活動への支援」、「⑩スポーツ・文化芸術活動への支援」が属しています。

〈D〉　満足度が低く重要度も低い象限には「⑥ＮＰＯ・ボランティア活動への支援」、「⑨地域での交流活動への支援」、「⑫福祉教育」が属しています。

第５節　福祉活動に関する関係者アンケート調査結果

（１）調査の概要

2018年１月４日～31 日にかけて、本計画を策定するにあたり、市内に組織されている福祉関係団体等の活動に関する現状や課題、今後の方向性、福祉施策についてのご意見等を把握し、計画策定の基礎資料とするため、実施しました。

■調査設計

調　査　対　象	渋川市社会福祉協議会評議員の選出団体等 44 団体
調　査　方　法	事務局経由、または、郵送（郵送配布・郵送回収）
調　査　時　期	2018年１月４日～31 日

■回収結果

配布数	回収数	回収率
44 団体	43 団体	97.7%

（２）主な調査結果

福祉関係団体においても、渋川市社協や渋川市で策定した計画の内容は十分に理解されているとはいえない状況が見られます。

また、福祉情報について、不満足である割合が２割強となっており、福祉情報の提供について一層の充実が課題です。

一方、団体活動により自分たちが得られた効果について、地域に貢献できたことや、人と接することができたことなど、達成感や交流が図れたことが上位に上がっています。

また、高齢者や障害のある人への理解が深まった、知識や見識が広まったなどを、得られた効果として挙げる割合も高くなっています。今後は、福祉活動に関わることで得られる効果についても、積極的に周知し、ボランティア活動等に参加する人材のすそ野を広げている必要があります。

活動の中で感じる困りごととしては、「担い手」に関する事項が１、２位を占めており、次いで「支援を必要とする人の情報が得にくい」が上位に上がっています。

地域で特に重要なことについて、「ボランティア・市民活動」「高齢者支援」を中心に、子どもからの福祉教育といった「人づくり」や、地域住民の集まりで話し合いの場を提供する「地域づくり」、道路整備など安全な「環境づくり」、ボランティア登録制度の充実などの「仕組みづくり」など、具体的な取り組みへの意見が広く上がっています。

①地域福祉計画・地域福祉活動計画の認知度

「内容と名前とも知っている」が約７割ですが、福祉活動に関する従事者でも『内容を知らない』（「名前だけ知っている」と「知らない」の合計）が約３割に上ります。

代表者は理解しているが、団体としては理解できていないという意見がありました。

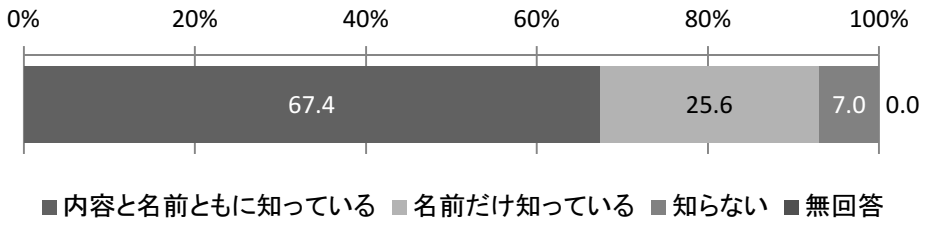

②団体活動により自分たちが得られた効果

「地域に貢献できた」「人と接することができた」が合わせて約５割となっています。地域のために活動することで、達成感が得られるとともに、交流が図れる傾向が見られます。

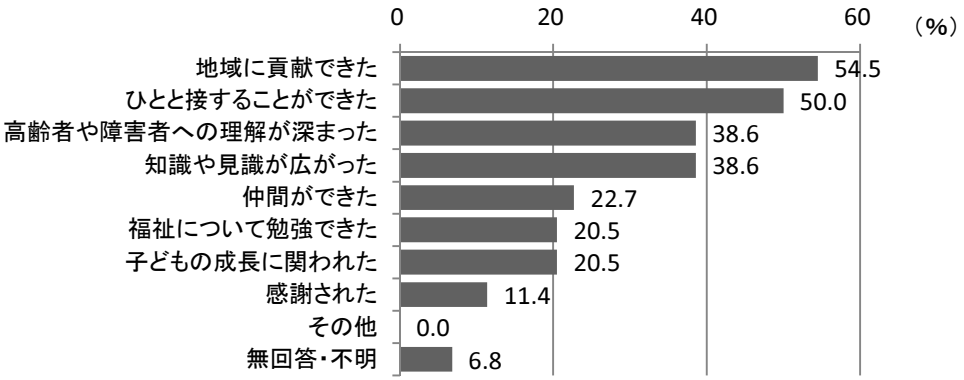

③福祉情報の満足度

『満足』（「満足」と「まあ満足」の合計）が約８割を占めています。一方、『不満足』（「不満」と「やや不満」の合計）が２割強となっていることから、福祉情報の一層の充実が必要です。

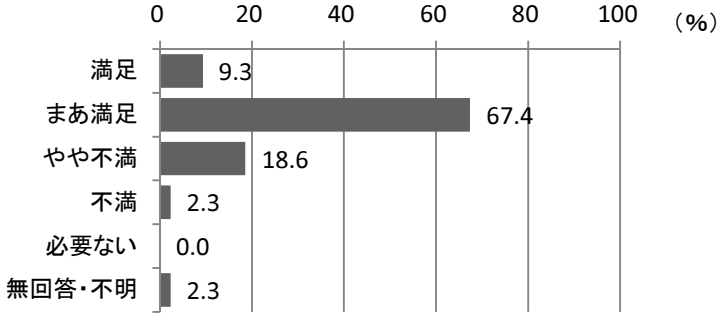

④福祉情報の入手先

「市の広報紙」「社会福祉協議会の広報紙」が約８割となっています。ホームページは、約１割強と少ない結果となっています。SNS の普及などネット社会になりつつありますが、広報紙の重要性がうかがえる結果となっています。

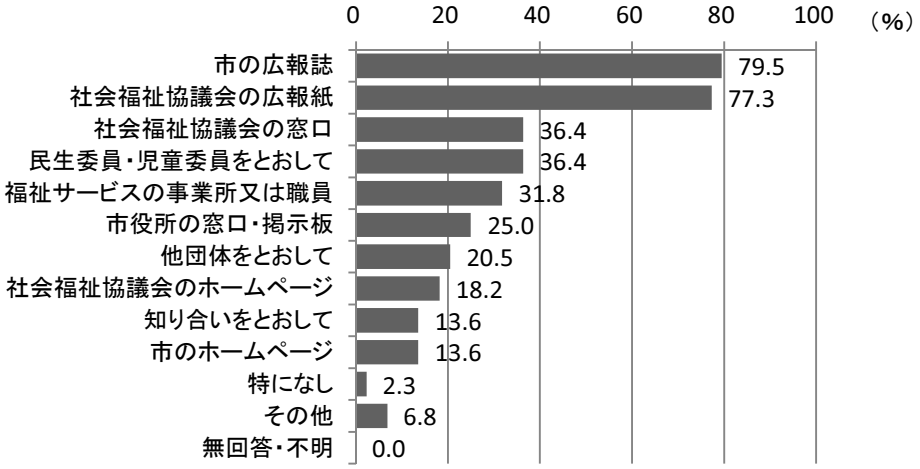

⑤活動の中で感じる困りごと

「担い手や会員が高齢化している」が約５割となっています。回答の１、２位が「担い手」に関する困りごととなっており、次いで「支援を必要とする人の情報が得にくい」が上位に上がっています。

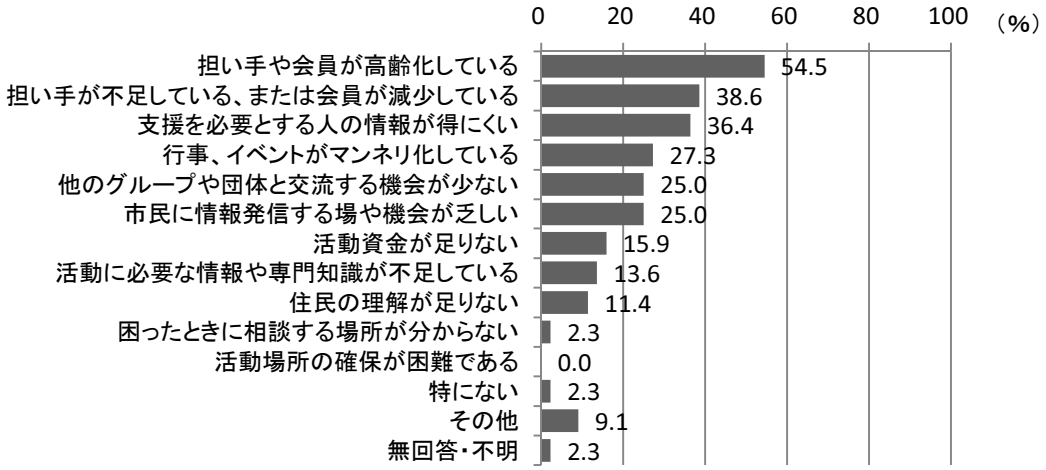

⑥誰もが安心して暮らしていくために、活動を通じて地域で特に重要なこと

「ボランティア・市民活動」が約３割、次いで「高齢者支援」が２割強となっています。

その他の意見として「市民一人ひとりの意識改革」「声かけ」「医療、ショッピング、交通機関の充実」等の意見がありました。

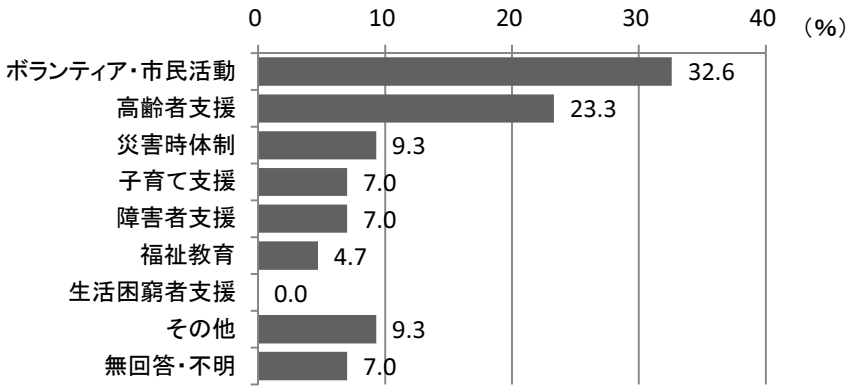

⑦必要と思われる具体的な取り組み

○ボランティア・市民活動

・子どもから高齢者への教育を充実させる。
・いきいきサロンの充実を図るべく、ボランティア、自治会、各種ボランティアグループとの情報交換を実施している。
・ボランティア登録制度などを設けてボランティア・市民活動の充実を図る。
・運転ボランティアの活動をしているが、事故等を考えると相乗りタクシーを充実してほしい。
・市民運動としてボランティアの重要性をもっと求めていくことが大事ではないか。老若男女、地域のことは地域で守れる安心安全を築きたいと思う。地域住民の集まりで話し合いの場を提供することから何かヒントがあるように思います。
・地域の祭りが衰退しているので、祭りをとおしてボランティア活動を盛り上げたい。
・誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくり。
・福祉活動がなぜ必要なのか、もっと PR が必要。
・地域のことは地域で解決するような仕組みづくりが必要。

○高齢者支援

・情報収集。（アンケートによる困りごとの調査）
・他団体との連携。（生協が無料で血圧測定や体操、ゲームを行っている）
・支援者リストを作成し、定期的に巡回を行い、要望、苦情、世間話まで話し合うボランティア活動。
・自分ができることをできるときに実践していく。
・高齢者へのゴミ出し支援。
・各団体の活動の連絡調整の役割をやっていけたらと思う。
・自治会、民生委員児童委員、老人会等に協力を願い、地域全体で問題を共有して対応したい。

○災害時体制

・避難先とそこまでのルートの確認を周知する。
・それぞれの地域において自治会、民生委員児童委員協議会、老人会、ボランティア等と連携し防災訓練を定期的に行う。
・地震や土石流の被害を想定した避難訓練を実施して独居高齢者や障害のある人へのサポートを具現化する。
・１０８自治会災害体制は出来たが、まだ体制が周知されていない。

○子育て支援

・安心して３人から４人の子どもを育てられる環境をつくる。
　１　それなりの企業等があること（雇用者が近隣にある）
　２　両親、祖父母（近親者）が数分のところに生活している。
　３　学習環境・幼児教育環境が整備されている。
　４　高等教育・高難度の資格取得者がその能力を発揮できる職場がある。
・生活困窮者支援と同時に子育て支援の充実により、暮らしを安心安定できるように、「子ども食堂」の場所をつくり上げることが必要である。他の地域で行っているようです。支援を必要とする人の情報の得にくさが私どもの団体の声。

○障害者支援

・障害者の集いを定期的に開催し、ゲーム、うた、ダンス等を開催する。
・当事業者は、小・中・高校生を対象とした事業である。運営面の基準が年々厳しくなっており、本来の目的である療育家族へのケアなどに支援の充実が図れるサービスが必要と考え、実行している。

○福祉教育

・各学校レベルや自治会、サークルなど様々な分野で福祉教育の充実は必要。自助、共助、公助など。
・地域のつながりや助け合いの大切さを世代関係なく理解できるような集いの開催。楽しみながら学ぶ。

○その他

・道路整備による交通網の構築。歩行者、自転車、自動車それぞれが安心して通れるような安全環境の向上。
・高齢者訪問時、広報配布時等は歩いて行くことを心がけ、道で会った人にはあいさつをする。
・自治会活動の改革（特に自治会長の選任方法と任期などから始まり、具体的な活動内容なども含め、まずは会長の意識を同じレベルにしたい）
・支援は、人によって要望が違うので一律では意味がない。

第６節　あったらいいなＢＯＸ集計結果

（１）あったらいいなＢＯＸの概要

渋川市社協では、2015 年８月から、市民の目からあったらいいなと思うご意見を寄せていただき、よりよい福祉のまちづくりに活かすことを目的にアンケート調査を実施しています。

集計期間	設置場所	回収数
2015 年８月～2017 年８月	市内 16 か所	1,267 件

設置場所	
（１）渋川市社協本所	（９）　渋川市社協小野上支所
（２）渋川市立図書館	（１０）北群馬信用金庫子持支店
（３）金島ふれあいセンター	（１１）渋川市社協子持支所
（４）スカイテルメ渋川	（１２）こもち幼稚園
（５）八木原駅	（１３）渋川市社協赤城支所（だれでも広場）
（６）豊秋公民館	（１４）赤城公民館
（７）渋川市社協伊香保支所	（１５）渋川市社協北橘支所
（８）食の駅　伊香保店	（１６）北橘公民館

年代別	件数	割合
10代未満	357	28.2%
10代	446	35.2%
20代	83	6.6%
30代	110	8.7%
40代	56	4.4%
50代	55	4.3%
60代	57	4.5%
70代	55	4.3%
80代以上	24	1.9%
未記入	24	1.9%
合計	1,267	

地域別	件数	割合
渋川	544	42.9%
金島	27	2.1%
古巻	62	4.9%
豊秋	54	4.3%
伊香保	35	2.8%
小野上	12	0.9%
子持	59	4.7%
赤城	70	5.5%
北橘	109	8.6%
市外	247	19.5%
未記入	48	3.8%
合計	1,267	

～あったらいいなＢＯＸとは～

第１次活動計画では、市民意識調査や住民座談会をとおして、市民の地域福祉に対する考えや意見を集約しましたが、このような調査は頻繁に実施するものではないため、常時市民からのニーズを把握する仕組みづくりが必要との問題意識が提起されました。そこで、市民等から広く意見・提案を求め、市民ニーズに応じた福祉事業の展開につなげることを目的に、2015 年８月から、市内 16 か所に意見箱として、あったらいいなＢＯＸを設置しました。

初年度の 2015 年度には 229 件、翌 2016 年度には 758 件、そして 2017 年度には 862 件と、回収数は着実に増加傾向となっています。

（２）主な意見

ここでは、あったらいいなＢＯＸに寄せられた主な意見を、意見の対象者別に「子ども・子育て・若者」「高齢者」「全世代」の３つに分類しています。

それぞれ、居場所や施設に関する項目をはじめ、各世代のニーズに対応した多様な事項が上がっています。その中で、「子ども・子育て・若者」では、子ども食堂や託児所、児童館、婚活イベント、フリースクール、障害児デイサービス・放課後デイサービスや送迎サービス、「高齢者」では、高齢者が憩えるカフェや買い物代行、インターネットを使用した買い物支援、高齢者向けのお店等、「全世代」ではバスの本数の増加、空き地の利活用などが、渋川市社協が実施する既存事業に当てはまらないものであり、今後の新規事業を検討する上で貴重な意見となっています。

●子ども・子育て・若者

子どもが遊べる施設、公園、学習スペース、交流スペース、子ども食堂といった様々な居場所・活動場所、子どもや若い人が集まるまつりやイベント、ゴミ拾い活動や草刈りなどのボランティア、職業体験・就職説明会、保育相談、保育サービス、障害のある児童向けのサービスや施設環境、フリースクール、児童館、博物館、図書館といったものが挙がっています。

●高齢者

気軽に集える交流スペース、高齢者が利用しやすい公園といった居場所・活動場所、買い物や移動における支援、ユニバーサルデザインに基づく施設等の整備、除雪サービス、見守りや移動ボランティアなど、日常生活上の支援に関するものが挙がっています。

●全世代

子どもから大人まで、誰もが楽しみながらふれあうことができ、体も動かせる交流・体験の場、環境・自然に関するボランティア、被災地支援のための募金箱設置、防災への取り組み、何でも相談できる場、あいさつ、移動・交通手段の増加などが挙がっています。

（３）意見を基に具体化した事業

- 全世代が立ち寄れる居場所として、2016 年６月１日にだれでも広場を赤城地区ユートピア赤城内に開所しました。
- 市内老人福祉センターやショッピングセンター、病院を巡回する無料バスとして、2016 年 10 月１日に福祉のあし事業を運行開始しました。
- 福祉のあし事業で行ける売店として、2017 年８月 17 日に小野上福祉売店を設置しました。
- 買い物弱者支援として、相乗りタクシーで買い物に行くささえあい買い物事業あいのりを開始しました。2018 年３月に豊秋地区、2018 年４月に古巻地区、2018 年７月に金島地区、2018 年９月に北橘地区、2019 年３月に渋川地区で実施し、市内全域での実施を目指しています。

このほかにも、あったらいいなＢＯＸの意見を参考にし、イベントや細かいルールを具体化しています。

渋川市社協で対応できない意見は、渋川市をはじめとする関係機関へつないでいます。

第７節　第１次活動計画の評価（2017 年度時点）

第１次活動計画（2014 年度～2018 年度）では、42 の事業を記載し、取り組んできました。2017 年度時点で、これら 42 事業の進捗状況等を検証した結果、７事業で目標を達成、35 事業で目標達成に向け取り組み中との結果でした。

また、今後の事業の方向性については、23 事業で継続、14 事業で強化、１事業で事業廃止、４事業で準備継続としています。

2017 年度時点においては、概ね計画どおりの目標を達成できました。それぞれの事業を実施する中では、個別の課題も見受けられますが、引き続き第１次活動計画で設定した方向性を継承し、事業展開を図ることが適切と考えられます。

（１）総合評価

評価段階	評価内容	事業数	割合
◎	事業を開始し、目標達成	7事業	17%
○	事業を開始し、目標達成に向け取組中	35事業	83%
△	事業開始には至っていないが、開始時期が決定している	0事業	0%
×	事業開始に至っていない	0事業	0%
合計		42事業	100%

（２）事業の方向性

方向性	事業数	割合
事業継続	23事業	55%
事業強化	14事業	33%
事業縮小	0事業	0%
事業廃止	1事業	2%
準備継続	4事業	10%
計画見直し	0事業	0%
計画廃止	0事業	0%
合計	42事業	100%

（３）具体的施策別評価

基本目標	施策の方向	No.	具体的施策（事業名）	計画区分	総合評価	事業の方向性
育てよう　八万人の絆を	次世代を担う子どもの育成	1	福祉学習支援	既存事業の拡充	○	事業強化
		2	社会福祉学習支援事業	既存事業の拡充	○	事業強化
	ボランティアの育成	3	住民参加型在宅福祉サービス	新規事業	◎	事業継続
		4	お楽しみ倶楽部指導者養成研修	新規事業	○	準備継続
		5	ボランティア育成講座	既存事業の拡充	○	事業強化
		6	あいのりボランティア	既存事業の拡充	○	事業廃止
		7	ボランティアグループ情報交換会	既存事業の拡充	◎	事業継続
	ボランティア活動支援	8	ボランティアの組織化	既存事業の拡充	○	事業強化
		9	ボランティア相談	既存事業の拡充	○	事業強化
		10	福祉ニーズの把握調整	既存事業の拡充	○	事業強化
		11	災害ボランティア支援	既存事業の拡充	○	準備継続
		12	ボランティア情報の提供	既存事業の拡充	○	事業強化
		13	ボランティア活動保険の加入促進	既存事業の拡充	◎	事業継続
つながろう　ご近所同士で	地域活動支援	14	地区社会福祉協議会に対する支援	既存事業の拡充	◎	事業継続
		15	世代間交流事業の助成	既存事業の拡充	◎	事業継続
		16	歳末たすけあい募金配分金助成事業	既存事業の拡充	○	事業継続
		17	社会福祉団体への活動支援	既存事業の見直し	○	事業継続
	小地域ネットワークの構築	18	お元気回覧板運動	新規事業	○	事業継続
		19	小地域ネットワーク活動の推進	新規事業	○	準備継続
		20	地域ふれあい活動	既存事業の拡充	○	事業強化
		21	ふれあいサロンの運営支援	既存事業の見直し	○	事業継続
		22	ふれあいサロン助成事業	既存事業の拡充	○	事業継続
		23	電話による訪問活動	既存事業の拡充	○	事業継続
		24	地域福祉団体の活動支援	既存事業の拡充	○	事業継続
支え合おう　みんなの暮らしを	相談体制の充実	25	総合相談事業	既存事業の拡充	○	事業継続
		26	日常生活自立支援事業	既存事業の拡充	○	事業強化
		27	生活福祉資金貸付事業	既存事業の拡充	○	事業継続
	生活支援体制の充実	28	福祉のあし事業	新規事業	◎	事業継続
		29	在宅介護者への支援	新規事業	○	準備継続
		30	在宅福祉移送サービス	既存事業の見直し	○	事業継続
	子育て環境の充実	31	子育て支援広場	新規事業	◎	事業継続
		32	子育てサロンの運営支援	既存事業の拡充	○	事業継続

基本目標	施策の方向	No.	具体的施策（事業名）	計画区分	総合評価	事業の方向性
広めよう　豊かな情報を	情報発信	33	家族の記念日	新規事業	○	事業継続
		34	ボランティアの日	既存事業の拡充	○	事業強化
		35	「社協しぶかわ」の発行	既存事業の見直し	○	事業強化
		36	ホームページ	既存事業の拡充	○	事業強化
	情報収集	37	あったらいいなBOX	新規事業	○	事業継続
		38	市民意識調査の実施	既存事業の拡充	○	事業強化
	組織強化	39	地区社協担当職員の配置	新規事業	○	事業強化
		40	善意銀行の運営	既存事業の拡充	○	事業継続
		41	災害時に備えた福祉のまちづくり	既存事業の拡充	○	事業継続
		42	役職員の資質向上	既存事業の見直し	○	事業継続

（４）施策の方向別の課題

基本目標１　人づくり　　～育てよう八万人の絆を～

１　次世代を担う子どもの育成

次世代を担う子どもの育成にあたっては、福祉に関する学習支援の中で、各学校の特色を活かした学習方法や学習内容の工夫が課題です。

２　ボランティアの育成

ボランティアの育成にあたっては、ボランティア活動への関心を持続し、また実際の活動へとつなげるための取り組みの充実が課題です。

３　ボランティア活動支援

ボランティア活動の支援にあたっては、福祉ニーズを適切に把握しながら、情報提供やコーディネート等をとおして、ボランティア組織の持続的な活動継続を視野に入れたきめ細かい支援を実践していくことが課題です。

基本目標２　地域づくり　　～つながろう　ご近所同士で～

１　地域活動支援

地域活動支援にあたっては、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）に対する支援の中で、地域ニーズに合わせた活動が可能となるよう、情報共有が必要です。

また、各種助成事業については、事業目的の周知や効果の検証、情報発信が課題です。

２　小地域ネットワークの構築

小地域ネットワークの構築にあたっては、地域の中で日頃から顔の見える関係づくりを進

めるとともに、各地区における人材育成が必要です。
　また、サロン活動の活性化に向けて、活動の周知や活動メニューの開発等への支援が課題です。

基本目標３　環境づくり　　～支え合おう　みんなの暮らしを～

１　相談体制の充実

　相談体制の充実にあたっては、複雑化・多様化する相談・援助内容に対する関係機関の連携・協働による支援体制の強化を図るとともに、いつでも相談しやすい体制づくりが必要です。

２　生活支援体制の充実

　生活支援体制の充実にあたっては、福祉のあし事業において、運行ルートや運行手法の改善を図るとともに、在宅福祉移送サービスにおいて、安全面を考慮した事業の展開とボランティアの確保が課題です。
　また、居場所づくり、交流イベントの実施等をとおして、在宅介護者のつながりづくりが課題です。

３　子育て環境の充実

　子育て環境の充実にあたっては、子育て支援広場（だれでも広場）において、企画力と情報発信の向上を図りながら、利用者の利便性を考慮した居場所づくりを進めるとともに、子育てサロンの実施地域の拡大に向けて、活動内容の充実が課題です。

基本目標４　仕組みづくり　　～広めよう　豊かな情報を～

１　情報発信

　情報発信にあたっては、広報紙やホームページをとおして、若年世代をはじめ多くの人が関心をもち、容易に情報を入手できるようにするとともに、家族の記念日やボランティアの日など、活動内容の周知と参加しやすい工夫が課題です。

２　情報収集

　情報収集にあたっては、施策への適切な反映を念頭に、市民意見を効果的に収集共有し、事業へ反映できる体制づくりが課題です。

３　組織強化

　組織強化にあたっては、善意銀行の活動への理解の促進や適正な運営、災害時のボランティア団体等との連携体制の構築、役職員の資質向上に向けた取り組みの充実が課題です。

第８節　課題のまとめ

先に記載した地域福祉を取り巻く状況や統計データ、各種調査結果等をふまえ、本市の地域福祉における課題を次のとおり整理します。

１　人材の育成

少子高齢化が進む中、今後、福祉を支える人材が不足していくことが予測されます。

また、近年の多様化する生活課題の解決に向けて、「公助」だけでなく「互助」や「共助」の役割が大きくなっており、特に、隣近所や地域のボランティアなど、身近な支え合いである「互助」の重要性が増しています。そうした中、本市においては、ボランティア登録者数が減少傾向にあります。

一方で、ボランティア活動に「関心がある」割合が半数を越え、また、福祉・保健・医療分野を中心に、地域福祉の担い手として多くの活動団体が重要な役割を担っています。

さらには、達成感が得られることや、人とのつながりが生まれることなど、実際に福祉活動に関わることが自他に肯定的な影響をもたらすとの意見もみられます。

渋川市社協では、福祉学習支援やボランティアの育成をはじめ、ふれあいサロン活動等、地域の中での様々な活動を支える人材の育成に向けて多様な取り組みを展開してきました。

今後も、引き続き子どもから高齢者まで、世代に関わりなく誰もが福祉を身近に感じ、共生の意識を育むとともに、「互助」の中心的な担い手のひとつとなるボランティアの育成と活動支援を推進していくことが課題です。

２　地域活動の活性化

近年、本市においても、近所付き合いについては、互いの関係性が薄くなる方向に変化していることがうかがえます。

一方で、地域のつながりや助け合いの重要性は、先の震災等からも再認識されており、地域で取り組むべき課題として「隣近所とのコミュニケーション（あいさつなど）」が引き続き重要視されています。

渋川市社協では、地区社協への支援や、共同募金等を活用した地域の活動団体への支援を行ってきました。

また、小地域ネットワークの構築に向けて、ふれあいサロン等を中心に顔の見える関係づくりを進めるなど、地域の多様な活動主体と連携し、活動の活性化を図ってきました。

今後も、身近な人との関係づくりや助け合いの意識づくりをさらに進める必要があります。

また、「互助」の要となる隣近所や自治会、ふれあいサロンなどを中心に、地域活動の活性化と地域ネットワークの一層の強化に向けた取り組みの推進が課題です。

３　暮らしを支える環境整備

近年、介護疲れや子育ての悩み、若者の引きこもり、貧困、虐待など、複合的な課題が増加する傾向が見られます。これらの中には、困難な状況を抱え込み、適切な支援につながらない人も少なくありません。

このように、日常生活を送る中、ライフステージに応じ、また突発的に、様々な不安や悩み、困りごとに直面します。そうした困難に対して、いつでも気軽に相談でき、必要に応じた支援が得られることで、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが可能となります。

渋川市社協では、総合相談事業や日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業など、相談と自立支援に向けた各種取り組みを実施してきました。

とりわけ、自力での移動が困難な人や在宅介護者等の支援に向けて、バスの運行や移送サービスなど、生活支援体制の強化を図るとともに、だれでも広場や子育てサロンの運営など、子育て環境の充実にも力を入れてきました。

しかし、市内の地域福祉に関わりのある施設等について、「夜間急患診療所」や「老人福祉センター」を除き、多くが知られていない状況が見られます。

また、地域福祉に関わりのある行政及び渋川市社協の取り組み・組織についても、「社会福祉協議会」や「民生委員児童委員」「シルバーカード」を除き、各種相談窓口を含む多くの取り組みや組織が知られていない状況です。さらには、相談相手がいない人や、情報入手ができていない人も見られます。

ついては、アウトリーチ的手法を駆使して、情報の発信・周知の充実を図るとともに、誰もが気軽に相談でき、必要な支援を利用しながら、安心・安全な暮らしを送れる環境づくりが課題です。

４　福祉を広げる仕組みづくり

地域福祉の推進に向けて、誰もが必要な福祉情報を入手するとともに、市民の意見が適切に渋川市社協の取り組みに反映されることが重要です。

また、地域福祉の推進を担う渋川市社協の組織と人材が、今後一層複雑化・高度化する福祉ニーズに十分対応できるよう、体制の強化を図ることが必要です。国においても、社会福祉法等の一部改正を行う中で、非営利性・公益性の高い社会福祉法人に、一層の役割強化と組織強化を求めており、渋川市社協もこうした社会的要請に応えていくことが求められます。

渋川市社協では、広報紙の発行やホームページの運営をはじめ、福祉に関する情報発信に向けた様々な取り組みを進めています。

また、市民の意見や要望の効果的な収集・活用に向けて、あったらいいなＢＯＸの設置や市民意識調査を実施してきました。

さらには、地区社協担当職員の配置や善意銀行の運営、災害時に備えた取り組み、職員の資質向上など、様々な状況の変化に対応できる組織体制の強化に取り組んできましたが、今後も、複雑化・多様化する福祉ニーズに対応できる情報の発信、収集、活用と組織づくりをより一層進めていくことが課題です。

第３章　計画の基本的な考え方

第１節　基本理念

本計画では、第 1 次活動計画を踏襲し、本市に暮らす一人ひとりが、地域社会を担う一員として、自分たちの地域について考え、みんなで福祉のまちづくりを進めていくことを目指すため、基本理念を設定します。

支え合う　より良い福祉の　まちづくり

～やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち～

第２節　基本目標

基本理念の実現を目指すために、４つの基本目標を設定します。

１　人づくり　～育てよう　はち(ま)ん人の絆を～

子どもから大人まで、世代に関わりなく誰もが福祉を身近に感じ、共生の意識を育むとともに、「互助」の中心的な担い手のひとつとなるボランティアの育成と活動支援を推進します。

２　地域づくり　～つながろう　ごき(ん)じょ同士で～

身近な人との関係づくりや助け合いの意識づくりをさらに進めるとともに、「互助」の要となる隣近所や自治会、サロンなどを中心に、地域活動の活性化と地域のネットワークの強化に向けた取り組みを推進します。

３　環境づくり　～支え合おう　みん(な)の暮らしを～

アウトリーチ的手法を駆使して、情報の発信・周知の充実を図るとともに、誰もが気軽に相談でき、必要な支援を利用しながら、安心・安全な暮らしを送れる環境づくりを推進します。

４　仕組みづくり　～広めよう　ゆた(か)な情報を～

複雑化・多様化する福祉ニーズに対応できる情報の発信、収集、活用と組織づくりを進めます。

第３節　計画の体系

本計画では、４つの基本目標から施策の方向を導き出し、それぞれの分野ごとに具体的施策を定めます。

基本目標	施策の方向	具体的施策
１　人づくり ～育てよう八万人の絆を～	１ 次世代を担う子どもの育成	１ 制服リユース事業 ２ 福祉学習支援事業 ３ だれでも広場事業
	２ ボランティアの育成・支援	１ ボランティア育成・発掘事業 ２ ボランティア活動啓発事業 ３ ボランティアセンター運営強化事業 ４ 介護予防おうえんポイント事業
２ 地域づくり ～つながろうご近所同士で～	１ 地域活動の支援	１ 地区社協活動推進事業 ２ 生活支援体制整備事業 ３ 共同募金事業
	２ 支え合い活動の構築	１ 地域ふれあい活動事業 ２ ふれあいサロン推進事業 ３ 電話訪問活動事業
３ 環境づくり ～支え合おうみんなの暮らしを～	１ 相談支援体制の充実	１ 権利擁護体制強化事業 ２ 総合相談事業 ３ 生活福祉資金貸付事業 ４ 在宅介護者支援事業
	２ 生活支援体制の充実	１ 制度補完型ホームヘルプサービス事業 ２ 交通弱者支援事業 ３ 災害時支援事業
４ 仕組みづくり ～広めよう豊かな情報を～	１ 情報収集・情報発信の充実	１ 福祉ニーズデータバンク事業 ２ あったらいいなＢＯＸ設置事業 ３ 福祉啓発事業
	２ 組織・連携の強化	１ 福祉関係団体連携事業 ２ 善意銀行運営事業

第４章　施策

施策の方向 1-1　次世代を担う子どもの育成

1-1-1　制服リユース事業
1-1-2　福祉学習支援事業
1-1-3　だれでも広場事業

施策の方向性

市民や教育機関等と連携し、福祉学習の機会を提供するとともに、子どもたちの福祉の心を育む福祉教育の推進を支援します。

また、子育て家庭の経済的負担の軽減や、子育て中の人同士をはじめ、対象者を限定しない世代を超えた交流の場づくりを推進し、世代間交流を図ります。

人口減少対策を意識し、安心して子どもを育てられる地域を目指します。

アンケート調査やあったらいいな BOX からの意見

・安心して子どもを育てられる環境整備が大切
・子どもの様々な居場所、活動場所があったらいいな
・子どもや若い人が集まる祭りやイベントの開催を
・各学校レベルや自治会、サークルなど様々な分野での福祉教育の充実を

☆自分たちの地域のために

市民一人ひとりができること

・普段から、近所の人たちとあいさつを交わしましょう
・子どもたちと一緒に福祉への関心を高めましょう
・子どもたちが、地域と関わる機会をつくりましょう

市民同士が力を合わせてできること

・子どもたちの体験学習に協力しましょう
・再利用できる子ども用品は譲り合いましょう
・身近な地域で子どもたちが安心して遊べるよう、気を配りましょう

渋川市社協の具体的施策

1-1-1　制服リユース事業　新規

子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、次世代を担う子どもたちの就学を支援するため、家庭で使わなくなった学生服を集め、譲りたい人と譲ってほしい人をつなぐ仕組みづくりに取り組みます。

また、双方に斡旋を行うことにより、資源の有効活用と相互扶助の意識を高めます。

さらに、子育て家庭に必要な物品のメニューの拡大を検討していきます。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
調査研究	企画検討	実施		

1-1-2　福祉学習支援事業

渋川市内の小中学校、ボランティア、福祉施設等と連携し、地域に根付いた福祉学習の機会を提供するとともに、次世代を担う児童・生徒たちに地域にいる人とともに生きる福祉の心を育むことを目指し、市内の小中学校に対し、福祉学習に関する相談や講師・協力者の調整、福祉学習に必要な物品の貸し出し等を行います。

また、よりよい福祉学習の機会が提供できるよう支援方法の見直しを行います。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				
見直し				

1-1-3　だれでも広場事業

対象者を限定しない無料屋内広場を運営し、子育て世代の孤立防止、子ども同士の交流促進、若年層への福祉活動啓発、高齢者の社会参加を推進します。また、寄付物品の活用、ボランティアの協力、利用者同士の支え合い、民間企業との連携により低コスト運営に努め、人口減少対策を意識した事業を展開します。

常に時代の流れを意識し、その時代に合ったイベントを企画し、あらゆる地域、あらゆる世代から愛される施設づくりを目指します。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				

施策の方向 1-2　ボランティアの育成・支援

1-2-1 ボランティア育成・発掘事業
1-2-2 ボランティア活動啓発事業
1-2-3 ボランティアセンター運営強化事業
1-2-4 介護予防おうえんポイント事業

施策の方向性

各種講座やボランティア体験を実施し、ボランティア活動の新たな担い手を確保するとともに、ボランティア活動への参加を促します。さらに、若年層のボランティア活動に着目し、継続的な活動ができるよう支援します。

また、ボランティアセンター※の運営や介護予防おうえんポイント事業を強化し、ボランティア活動に関心のある人が参加しやすい環境づくりに努めます。

アンケート調査やあったらいいな BOX からの意見

・ボランティア登録制度などを設けてボランティア、市民活動を充実
・市民運動としてボランティアの重要性をもっと求めていくことが大事
・イベントをとおしてボランティア活動を活性化したい

☆自分たちの地域のために

市民一人ひとりができること

・身近なボランティア活動についての理解を深めましょう
・関心のあるボランティア活動に参加してみましょう
・ボランティア講座やイベントに参加し、知識と技能の向上を図りましょう

市民同士が力を合わせてできること

・ボランティア活動について話し合いましょう
・身近な人と誘い合ってボランティア活動に参加しましょう
・ボランティア団体同士で積極的に交流を図りましょう

※　ボランティアセンター：ボランティア等の市民活動を推進し、その活動を身近に感じてもらえるよう、ボランティア団体への支援、情報の収集と発信、コーディネート、相談、研修等を行っている機関

渋川市社協の具体的施策

1-2-1　ボランティア育成・発掘事業

新たな担い手の確保に向けて、ボランティア体験講座を実施し、若者から高齢者まで、幅広い世代のボランティア活動への参加、ボランティア活動保険への加入促進を図ります。

また、若年層ボランティアの継続的な活動に向けて、市内高等学校・専門学校を中心に学生ボランティアの組織化のための調査研究や企画検討を行います。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				
調査研究	企画検討			見直し

1-2-2　ボランティア活動啓発事業

広報紙、ホームページ、SNS※、ボランティア情報紙などを活用し、ボランティアに関する各種情報の周知を図ります。

また、学生、社会人、シニア世代のそれぞれを対象とした各種講座や勉強会等を開催するとともに、新たなニーズを把握し、実際のボランティア活動につながるよう啓発に努めます。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				
見直し	調査研究	企画検討		

1-2-3　ボランティアセンター運営強化事業

ボランティアセンターの活動を周知するとともに、関係者との連携を深め、地域のニーズ解決に向けた多様な人々の新たな参加プログラムの実施や、相談機能の充実に努めます。

また、ボランティア活動のあり方を検討し、運営強化を図ります。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				

※　SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス

1-2-4　介護予防おうえんポイント事業

高齢者等による社会参加と社会貢献活動をとおして、自身の介護予防と生きがいづくりを促進し、ボランティア活動参加へのきっかけづくりと高齢者の相互扶助の増進を図ります。

また、指定された活動の時間に応じて換金可能なポイントを付与し、継続的なボランティア活動の普及に努めます。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				

■「あじさいウクレレサークル」による施設での演奏ボランティア

施策の方向 2-1　地域活動の支援

2-1-1　地区社協活動推進事業
2-1-2　生活支援体制整備事業
2-1-3　共同募金事業

施策の方向性

地域活動の担い手である地区社協※や地域課題の解決に向け協議を行う第２層協議体の活動を積極的に支援し、それぞれの地域における福祉ニーズを踏まえた事業展開を図ります。

貴重な財源である共同募金※を有効かつ適正に活用し、地域課題の解決にむけた活動を支援します。

アンケート調査やあったらいいな BOX からの意見

- 地域のことは地域で解決するような仕組みづくりを
- 地区社協が団体同士の活動をつなぐ役割をやっていけたらよい
- 自治会、民生委員児童委員※、老人クラブ等に協力してもらい、地域全体で問題を共有して対応を
- 地域のつながりや助け合いの大切さを世代関係なく楽しみながら学び理解できるような集いの開催を

☆自分たちの地域のために

市民一人ひとりができること

- 隣近所との交流を図りましょう
- 地域活動に積極的に参加しましょう

市民同士が力を合わせてできること

- 隣近所との交流の輪を広げましょう
- 自治会の行事への参加と協力を働きかけましょう
- 子どもや若者、障害のある人など、誰もが参加しやすい行事等を企画し、参加を促しましょう

※　地区社協：地域の福祉課題の解決に向け、地域住民が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに支え合うことを目的として様々な活動を展開している任意団体で、市内９地区に組織されている
※　民生委員児童委員：厚生労働大臣から委嘱され、社会奉仕の精神をもって、常に地域住民の立場に立って相談に応じ、必要な支援を行う社会福祉の増進に努めている人
※　共同募金：都道府県を単位にして行われる募金で、募金いただいた都道府県内で、高齢者や障害のある人などを支援する様々な福祉活動や災害復興支援に役立てられる

渋川市社協の具体的施策

2-1-1　地区社協活動推進事業

各地区における福祉ニーズを踏まえて、市内９地区における地区社協が企画・実施する事業を支援します。

また、各地区社協役員等を対象とした研修会を新たに実施し、地区社協活動の活性化を推進するとともに、実施事業についての評価や見直しを行います。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				
調査研究	見直し		見直し	

2-1-2　生活支援体制整備事業

市内 9 地区に設置された第 2 層協議体※において渋川市社協が生活支援コーディネーターとして地域における多様な課題の調査と市民やボランティア等が主体となった支え合い活動を推進します。

また、地域における生活課題や社会資源等の情報共有を行い、地域のネットワークを構築します。

さらに、市全域に必要な支え合い活動について、専門職や関係機関が協議する第１層協議体と連携し、課題解決に取り組みます。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				

2-1-3　共同募金事業

渋川市社協に配分を受けた募金について、随時見直しを行いながら、適正かつ有効な活用に努めます。

また、渋川市社協が担う群馬県共同募金会渋川市支会において、市民や市内福祉関係団体等に対して共同募金運動について周知を行うとともに、地域の課題解決に向けた取り組みを支援します。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				

※　第２層協議体：日常生活圏域（中学校区等）で、地域福祉に関心がある人が集まり、地域に必要な支え合い活動について協議し、必要に応じて関係団体や関係機関等を集め、より良い地域づくりに向け協議を行う

施策の方向 2-2　支え合い活動の構築

2-2-1　地域ふれあい活動事業
2-2-2　ふれあいサロン推進事業
2-2-3　電話訪問活動事業

施策の方向性

地域のボランティアグループや社協分会※をはじめとする地域の多様な主体が連携協力し、地域で支援を必要とする人に対する継続的な支援が行われることを目指します。また、ボランティアによる電話での訪問活動を引き続き行い、高齢者に寄り添った事業の充実を図ります。

さらに、地域住民が主体となって実施するふれあいサロン※活動を支援し、誰もが気軽に立ち寄れる居場所の拡大を図ります。

アンケート調査やあったらいいな BOX からの意見

・誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくりを
・ふれあいサロンの充実に向けて、ボランティア、自治会、各種ボランティアグループで情報交換を

☆自分たちの地域のために

市民一人ひとりができること

・身近に孤立した人がいたら、積極的に声をかけましょう
・地域のふれあいサロン活動に参加しましょう

市民同士が力を合わせてできること

・身近で気軽に集まれる場をつくりましょう
・互いに声をかけ合い、近隣の人同士で見守りましょう

※　社協分会：自治会を単位として活動する渋川市社協の組織
※　ふれあいサロン：高齢者や障害のある人、子育て中の親子など外に出る機会の少ない人が住み慣れた地域で元気に暮らせるために、気軽に出かけられ、地域の人とふれあいながら楽しむ仲間づくりができる場

渋川市社協の具体的施策

2-2-1　地域ふれあい活動事業

地域での見守りや支え合いを必要としている、ひとり暮らし高齢者と高齢者世帯を対象に、地域のボランティアグループや社協分会により、友愛訪問活動や配食サービス等、自由な発想のもと、ふれあい活動を実施します。

また、地域の実情にあった活動にするために、対象者や実施方法の調査や検討を重ね、見直しを行い、さらに事業の充実を図ります。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				
調査研究	企画検討	見直し		

2-2-2　ふれあいサロン推進事業

高齢者や障害のある人、子育て中の親子などを対象とした、地域住民が主体となって行うふれあいサロン活動の立ち上げや運営を支援します。

また、自治会・民生委員児童委員等へふれあいサロン活動についての周知を行い、未実施地区に対して立ち上げを支援します。

また、実践者研修や助成内容等の見直しを行い、ふれあいサロン活動の拡大を図ります。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				
見直し				

2-2-3　電話訪問活動事業

電話訪問ボランティアにより毎週１回、電話での訪問活動をとおして、ひとり暮らし高齢者の安否確認や孤独感の解消を図るとともに、状況に応じて関係機関につなげます。

渋川市全地区に拡大し、また、翌年には見直しを行いながら高齢者に寄り添った事業の充実を目指します。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				
企画検討		見直し		

施策の方向 3-1　相談支援体制の充実

3-1-1　権利擁護体制強化事業
3-1-2　総合相談事業
3-1-3　生活福祉資金貸付事業
3-1-4　在宅介護者支援事業

施策の方向性

複数の福祉課題を抱える世帯を包括的に支援するため、専門家や関係機関等と連携した相談支援体制の充実を図ります。

また、認知症や障害などで判断能力が不十分な人が、地域で自立した生活が送れるよう支援や生活困窮世帯の生活再建に向けた資金の貸し付け、在宅介護者への支援等の充実を図るとともに、新たな支援体制の構築に向けて検討を行い、市民の困りごとに寄り添える地域を目指します。

アンケート調査やあったらいいな BOX からの意見

・要支援者リストを作成して定期的に見回り、要望や悩みごとだけでなく世間話なども気軽に行うボランティア活動を
・療育家族へのケアなどの充実を

☆自分たちの地域のために

市民一人ひとりができること

・日常で困りごとや悩みをかかえたら、地域の相談機関に相談しましょう
・身近で困っている人がいたら、相談にのりましょう

市民同士が力を合わせてできること

・困っている人がいたら、地域の相談機関につなぎましょう
・在宅介護者同士のつながりをつくりましょう

渋川市社協の具体的施策

3-1-1　権利擁護体制強化事業　新規

権利擁護や成年後見制度※に関する普及啓発活動を行うとともに、渋川市が策定を予定している成年後見制度利用促進基本計画に基づく地域連携ネットワークの一翼を担います。

また、権利擁護に関する相談を受け付け、日常生活自立支援事業※や成年後見制度など、必要な事業・制度の利用に向けた支援を引き続き行います。

さらに、本事業の実施をとおして、法人後見※の実施に向けた検討を行います。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
調査研究	企画検討	実施		

3-1-2　総合相談事業

日常生活上の様々な問題に対し、法律、登記・法律、心配ごとの専門家が相談に応じ、助言します。

また、高齢や障害、その他事情により来所が困難な人が相談できる方法を検討し、より身近で相談しやすい相談体制を整えます。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				
調査研究	企画検討		見直し	

3-1-3　生活福祉資金貸付事業

生活困窮世帯や低所得世帯などに対して、生活再建のために必要な資金の貸し付けや相談援助を行います。併せて、生活困窮者が適切な支援を受けられるよう関係機関との連携を深めます。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				

※　成年後見制度：障害や認知症などのため判断能力が十分でない人が不利益を被らないよう、援助を行う制度
※　日常生活自立支援事業：障害や認知症などのため判断能力が不十分な人が不利益を被らないよう、本人と契約を行い、日常的金銭管理や福祉サービス利用援助を行う事業
※　法人後見：社会福祉法人や社団法人、ＮＰＯなどの法人が成年後見人等になり、個人で後見人等に就任した場合と同様に判断能力が不十分な人の保護や支援を行うこと

3-1-4　在宅介護者支援事業

在宅で家族を介護している当事者同士が、情報交換や悩みごとを共有し仲間づくりの機会を提供するとともに、専門職からのアドバイスを受けることで、心理的な負担軽減を図る取り組みを推進します。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				

■あつまれ！在宅介護者（在宅介護者支援事業）だれでも広場にて

施策の方向 3-2　生活支援体制の充実

3-2-1　制度補完型ホームヘルプサービス事業
3-2-2　交通弱者支援事業
3-2-3　災害時支援事業

施策の方向性

買い物や通院などの移動が困難な高齢者等の交通弱者に対し、利便性を高めるための取り組みを推進し、高齢者の閉じこもり抑制を目指します。

また、現在の訪問介護サービスに加え、介護保険では補えない困りごとに対して生活支援サービスを提供し、自分らしく生きがいのある生活をおくれる地域を目指します。

さらに、住み慣れた地域で生活するため、近年多発する大規模災害に備え、災害時に助け合えるまちを目指します。

アンケート調査やあったらいいな BOX からの意見

・運転ボランティアの活動をしているが、事故等を考えると相乗りタクシーの充実を
・高齢者へのゴミ出し支援を
・高齢者への買い物代行、インターネットを使った買い物の支援を
・ゴミ拾いや草刈りなどのボランティア活動があったらいい
・避難先と避難ルートの確認、周知が大切
・自治会の災害体制は出来たが、周知が足りない
・それぞれの地域で自治会、老人クラブ、民生委員児童委員、ボランティア等と一緒に防災訓練を定期的に実施したら

☆自分たちの地域のために

市民一人ひとりができること

・ゴミ出しなど、日常でできる手助けをしましょう
・買い物ボランティアや送迎ボランティアに参加しましょう
・日頃から災害に備えましょう

市民同士が力を合わせてできること

・地域で買い物や通院の手助けをしましょう
・買い物ボランティアや送迎ボランティアの組織づくりに取り組みましょう
・行政や自治会と連携し、災害時に支援が必要な人の把握に努めましょう

渋川市社協の具体的施策

3-2-1　制度補完型ホームヘルプサービス事業　新規

渋川市社協ヘルパーステーション利用者を対象に、在宅生活を維持し、自分らしく生きがいのある生活が送れるよう、介護保険等の制度では対応できない多様な生活援助サービスを、家庭の実状に応じて柔軟に提供します。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				

3-2-2　交通弱者支援事業　新規

福祉のあし事業では、福祉施設等をつなぐ無料送迎バスとして、引き続き交通弱者を支援するとともに、利用促進のためのイベントを開催し、バスに慣れ親しむ機会を併せて提供します。

ささえあい買い物事業では、買い物弱者支援にとどまらず、高齢者同士の交流促進、介護予防、地域経済の活性化につなげるとともに早期に全市展開を目指します。

渋川市、公共交通事業者、民間企業及び福祉施設等と連携し、通院など様々な外出ニーズを満たすべく調査研究を進めます。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				
調査研究				

3-2-3　災害時支援事業

防災に関する講演会・研修の実施や、ホームページや SNS を活用した災害ボランティアに関する情報発信をとおして、市民の災害ボランティアへの関心を高めるとともに、日常生活における防災意識の向上を図ります。

また、市の総合防災訓練への参加や被災地支援など、災害時に助け合えるまちづくりに向けた取り組みを推進します。

併せて、災害ボランティアセンター運営マニュアルを含め、事業内容について毎年度見直しを行い、災害時支援体制の整備を図ります。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				

施策の方向 4-1　情報収集・情報発信の充実

4-1-1　福祉ニーズデータバンク事業
4-1-2　あったらいいな BOX 設置事業
4-1-3　福祉啓発事業

施策の方向性

あったらいいなＢＯＸ、市民意識調査等、様々な機会をとおして、地域課題の把握に努めます。把握した情報は集約し、渋川市をはじめ関係団体、関係機関と共有し、有効な福祉施策につなげます。

また、市民への福祉啓発のため、既存のメディアに加え、新たな手段で情報発信を行い、有効な情報を得られやすい環境をつくります。

アンケート調査やあったらいいな BOX からの意見

・アンケートによる困りごとの調査など、情報収集が大切
・必要な情報が得にくい

☆自分たちの地域のために

市民一人ひとりができること

・回覧板等に目をとおしましょう
・ご近所と情報を共有しましょう
・地域の集まりに参加し、情報交換をしましょう

市民同士が力を合わせてできること

・回覧板等を活用して、情報を提供しましょう
・地域の集まりで、情報交換の機会を設けましょう

渋川市社協の具体的施策

4-1-1　福祉ニーズデータバンク事業　新規

地区別懇談会や市民意識調査等をとおして把握した地域の福祉課題やニーズを集約し、データバンクを作成します。

集約した課題やニーズは、多様化する地域の福祉課題解決に向けた活動を推進できるよう関係機関・関係団体との情報共有を図るとともに、次期地域福祉活動計画策定の資料として活用します。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
調査研究	企画検討	実施		

4-1-2　あったらいいなＢＯＸ設置事業

市民の意向や実態を把握し、地域福祉の実践に反映していくことを目的に、市内各地に意見箱を設置し、渋川市をはじめ関係団体、関係機関と情報共有し、それぞれの施策につなげるよう参考にします。

具体性のある意見をより多く回収するため、設置場所や回収方法の見直しを随時行っていきます。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				

4-1-3　福祉啓発事業

地域福祉に関する情報を全世代に届けるため、広報紙やホームページ等の既存のメディアに加え、ＳＮＳ等の新たな方法で情報を発信します。一定期間の意見や閲覧数を集約し、有効的な情報発信源となるよう随時見直しに努めます。

また、ボランティア募集やイベント開催等の情報を気軽に得られる方法を検討し、市民が福祉活動に接しやすい環境をつくります。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				

施策の方向 4-2　組織・連携の強化

4-2-1　福祉関係団体連携事業
4-2-2　善意銀行運営事業

施策の方向性

渋川市社協の活動基盤の強化に向けて、渋川市社協の行う事業が住民会員の参加と協力によって進められていることへの理解を得られるよう努めます。

また、新たな形での寄付受付など財源の確保に向けて、積極的な取り組みを推進します。

さらに、非営利性・公益性の高い団体として、地域の社会福祉法人や福祉関係団体、民間企業等と連携し、地域課題の解決に向けた多様な取り組みを推進し、横のつながりを重視した活動を展開します。

アンケート調査やあったらいいなBOXからの意見

・他の福祉団体との連携を図りたい
・どんなものを必要としているか分かりやすく知らせてほしい
・寄付したものがどのように使われているか知りたい

☆自分たちの地域のために

市民一人ひとりができること

・寄付について理解し、協力しましょう
・地域福祉活動への理解を深め、活動に参加、協力しましょう

市民同士が力を合わせてできること

・地域福祉活動への理解を深め、団体間の協働、連携に努めましょう
・寄付について情報を共有し、活動に協力しましょう

渋川市社協の具体的施策

4-2-1　福祉関係団体連携事業　新規

社会福祉法人制度改革により、社会福祉法人の一層の役割強化が求められる中、渋川市社協では、市内社会福祉法人をはじめ他の社会福祉関係団体や民間企業との連携を強化し、地域課題の解決に向けた活動を行います。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				

4-2-2　善意銀行運営事業

寄付を受けるときは寄付者の意向を十分にくみとり、善意銀行運営委員会をとおして、金品の有効的な活用を行います。

また、ホームページや広報紙等で、市内に広く善意銀行※の事業内容や寄付金にかかる各種税控除の適用が受けられることなどの情報を積極的に提供します。

さらに、新たな寄付の受け入れや活用についての調査・研究をするとともに、善意の提供が地域福祉活動への参加につながることを市民に分かりやすく伝えます。

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実施				
調査研究	見直し			

※　善意銀行：市民の皆さまから善意のこもった金銭や物品をお預かりし、その善意を様々な地域福祉事業で役立てようとするもの

第５章　計画の推進に向けて

計画の推進

本計画は、市民をはじめ、渋川市社協、渋川市、関係団体、関係機関、ボランティア、民間企業などが協働・連携して推進します。

また、渋川市社協において、各取り組み内容の企画・実施と、年度ごとの事業評価を行います。

なお、本計画の進行管理にあたっては、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すマネジメント手法である PDCA サイクルの考え方に基づき、計画の速やかな実行を図るとともに、評価と改善を適切に実施し、実効性のある計画の推進を目指します。

■PDCA サイクルに基づく計画の推進イメージ

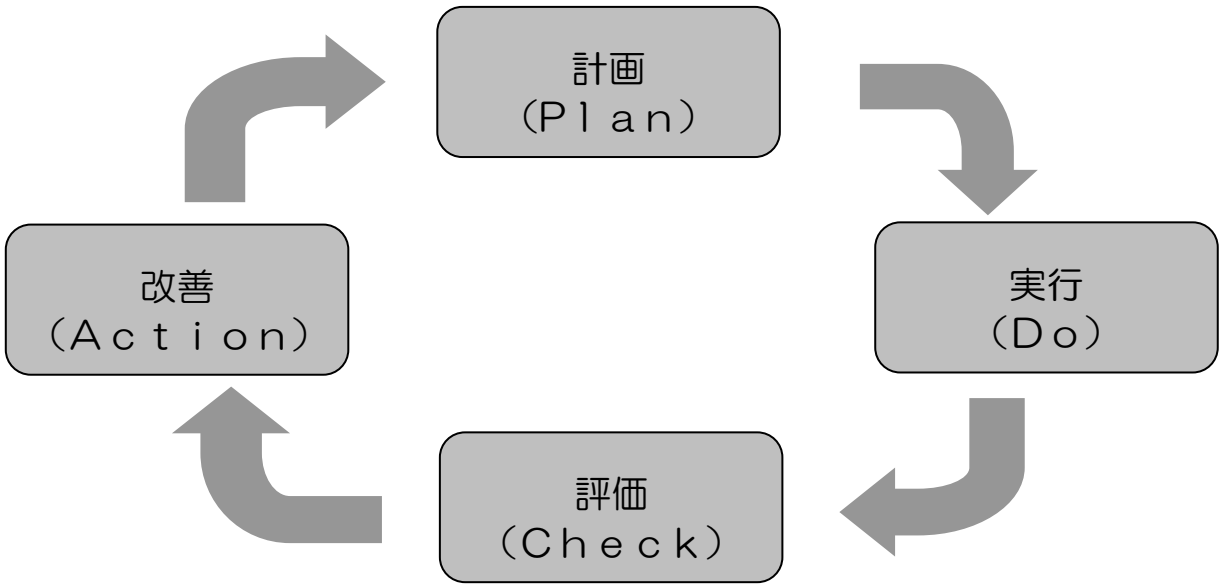

資料編

１　渋川市地域福祉活動計画策定要綱

（目的）

第１条　この要綱は、渋川市における総合的かつ計画的な地域福祉の推進を目的とし、社会福祉法人渋川市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が渋川市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するために必要な事項を定める。

（計画策定）

第２条　本会の会長（以下「会長」という。）は、渋川市民、地域団体及び行政等による自助、共助及び公助により地域課題の解決を図るために、活動計画を策定するものとする。

（委員会への諮問）

第３条　会長は、活動計画を策定しようとするときは、第７条第１項に規定する委員会に諮問するものとする。

（報告）

第４条　会長は、活動計画を策定したときは、理事会及び評議員会へ報告しなければならない。

２　会長は、活動計画の実施状況を理事会及び評議員会へ報告しなければならない。

（整合）

第５条　活動計画の策定にあたっては、渋川市地域福祉計画との整合を図るものとする。

（公表）

第６条　会長は、活動計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

（委員会）

第７条　活動計画の素案作成を行うため、渋川市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

２　委員会は、会長の諮問を受け、活動計画の素案を作成し、答申するものとする。

３　前２項に定めるもののほか、委員会の運営等に関して必要な事項は要領に定める。

（委任）

第８条　この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２９年８月１日から施行する。

２　渋川市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

敬称略

No.	氏　　名	所属	備考
1	小 澤　　義 孝	渋川市民生委員児童委員協議会	
2	五 味　　義 雄	渋川市老人クラブ連合会	
3	押 江　　貴 代 美	渋川市ボランティア連絡協議会	副委員長
4	佐 藤　　智 子	渋川地区障害者福祉協議会	
5	眞 下　　宗 司	渋川広域障害保健福祉事業者協議会	委員長（2018年11月5日～）
6	町 田　　勝 茂	渋川市人権擁護委員協議会	～2018年3月31日
	猪 熊　　正 道		2018年6月26日～
7	眞 下　　誠 治	渋川市社会福祉法人連絡会	～2018年9月11日 委員長
	鈴 木　　基 晴		2018年10月10日～
8	川　島　　理	渋川地区医師会	
9	石　北　　裕	渋川・北群馬歯科医師会	
10	森 田　　益 男	渋川市自治会連合会	～2018年3月31日
	爲 谷　　賢 司		2018年6月26日～
11	阿 久 澤　　美 和	市民委員	2018年6月26日～
12	狩 野　　俊 輔	渋川市小中学校校長会	
13	今 井　　悦 子	渋川市子ども会育成会連絡協議会	
14	佐 久 間　　富 彦	渋川保健福祉事務所	～2018年3月31日
	見 城　　秀 樹		2018年6月26日～
15	諸 田　　尚 三	渋川市福祉事務所	

任期：2018 年 1 月 19 日から 2019 年 3 月 31 日まで

３　策定経過

■市民意識調査・福祉活動に関する関係者アンケート調査

実施期間	主な内容
2017 年 12 月１日～15 日	計画の評価及び見直しに向けて、18 歳以上の市民 3,000 人を対象とした市民意識調査を実施
2018年１月４日～31 日	渋川市社協評議員の選出団体等 44 団体を対象とした、福祉活動に関する関係者アンケート調査を実施

■渋川市地域福祉活動計画策定委員会

開催期日	主な内容
2018 年1月 19 日	（第１回） ・諮問について ・計画の策定方針について ・意識調査の進捗状況について
2018 年2月 26 日	（第２回） ・市民意識調査の結果報告について ・福祉活動に関する関係者アンケートの結果報告について
2018 年7月 24 日	（第３回） ・第１次活動計画の評価結果報告について ・第２次活動計画の骨子（案）について ・今後のスケジュールについて
2018 年 11 月5日	（第４回） ・第２次活動計画（案）について ・今後のスケジュールについて
2019 年1月 29 日	（第５回） ・第２次活動計画最終案について ・答申について ・今後のスケジュールについて

■渋川市地域福祉活動計画策定検討会

渋川市社協の内部検討組織として、「渋川市地域福祉活動計画策定検討会」を計９回開催し、計画内容の検討を行いました。

開催期日（回）			
2017 年9月4日	（第１回）	2018 年6月 21 日	（第６回）
2017 年 10 月3日	（第２回）	2018 年 10 月2日	（第７回）
2017 年 10 月 23 日	（第３回）	2018 年 10 月 22 日	（第８回）
2017 年 12 月6日	（第４回）	2019 年１月 11 日	（第９回）
2018 年2月 15 日	（第５回）		

第２次渋川市地域福祉活動計画
（２０１９年度～２０２３年度）

2019 年3月

発行　社会福祉法人渋川市社会福祉協議会
〒377-0008
群馬県渋川市渋川 1760 番地１ 渋川ほっとプラザ３Ｆ
ＴＥＬ：0279-25-0500
ＦＡＸ：0279-25-1721